

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第10期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ミライト・ホールディングス |
| 【英訳名】 | MIRAIT Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中山 俊樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区豊洲五丁目6番36号 |
| 【電話番号】 | 03(6807)3111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役財務部長 塚本 雅一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区豊洲五丁目6番36号 |
| 【電話番号】 | 03(6807)3111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役財務部長 塚本 雅一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|-----------------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 269,537 | 283,236 | 312,967 | 375,911 | 441,166 |
| 経常利益 | (百万円) | 6,735 | 10,590 | 17,838 | 21,992 | 23,207 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 3,631 | 6,437 | 11,504 | 25,711 | 15,220 |
| 包括利益 | (百万円) | 2,905 | 6,534 | 14,241 | 23,118 | 17,156 |
| 純資産額 | (百万円) | 126,599 | 128,837 | 140,744 | 199,559 | 218,710 |
| 総資産額 | (百万円) | 192,739 | 216,131 | 234,489 | 331,462 | 352,134 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,511.74 | 1,570.53 | 1,733.14 | 1,933.82 | 2,006.42 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 44.65 | 79.81 | 145.41 | 295.34 | 149.93 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | 69.39 | 126.05 | 259.19 | - |
| 自己資本比率 | (%) | 63.8 | 57.4 | 58.5 | 59.3 | 61.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.0 | 5.2 | 8.8 | 15.4 | 7.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 20.07 | 13.42 | 11.66 | 6.39 | 9.50 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 6,239 | 4,767 | 12,562 | 6,491 | 7,936 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,680 | 11,140 | 10,021 | 13,523 | 9,176 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,690 | 10,499 | 3,686 | 1,928 | 2,814 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 29,121 | 33,169 | 32,218 | 35,657 | 31,632 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数) | (名) | 7,295 (1,173) | 8,675 (1,537) | 9,010 (1,540) | 12,361 (2,586) | 12,580 (2,624) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第7期より当社ならびに当社の子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第9期の期首から適用しており、第6期から第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 4,331 | 4,213 | 4,198 | 6,118 | 8,545 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,643 | 2,567 | 2,627 | 4,515 | 6,871 |
| 当期純利益 | (百万円) | 2,629 | 2,548 | 2,587 | 4,461 | 8,091 |
| 資本金 | (百万円) | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 | 7,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 85,381,866 | 85,381,866 | 85,381,866 | 108,325,329 | 108,325,329 |
| 純資産額 | (百万円) | 65,109 | 62,637 | 63,043 | 111,522 | 113,727 |
| 総資産額 | (百万円) | 91,063 | 102,876 | 106,886 | 163,362 | 166,240 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 800.55 | 792.49 | 796.05 | 1,048.49 | 1,059.24 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) | (円) | 30 (15) | 30 (15) | 35 (15) | 40 (20) | 40 (20) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 32.33 | 31.60 | 32.71 | 50.43 | 78.84 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | 27.45 | 28.26 | 44.25 | - |
| 自己資本比率 | (%) | 71.5 | 60.9 | 59.0 | 68.3 | 68.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.0 | 4.0 | 4.1 | 5.1 | 7.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 27.71 | 33.89 | 51.84 | 38.55 | 17.87 |
| 配当性向 | (%) | 92.8 | 94.9 | 107.0 | 79.3 | 50.7 |
| 従業員数 | (名) | 102 | 103 | 102 | 102 | 100 |
| 株主総利回り (参考指標:配当込みTOPIX) | (%) | 68.9 (89.2) | 85.8 (102.3) | 133.1 (118.5) | 130.4 (112.5) | 113.2 (101.8) |
| 最高株価 | (円) | 1,491 | 1,195 | 1,760 | 1,988 | 1,779 |
| 最低株価 | (円) | 736 | 827 | 1,040 | 1,475 | 1,129 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第6期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第7期より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第9期の期首から適用しております。

2 【沿革】

当社は、2010年10月に電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明(株)、(株)コミュニチュア並びに(株)東電通の3社の株式移転により共同持株会社として設立されました。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

| 年 月 | 概 要 |
|----------|--|
| 2009年11月 | 大明(株)、(株)コミュニチュア及び(株)東電通(以下「3社」といいます。)は、共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する基本覚書を締結 |
| 2010年5月 | 3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結 |
| 2010年6月 | 3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議 |
| 2010年10月 | 3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場 |
| 2012年1月 | (株)東電通が(株)日設の株式を取得し連結子会社化 |
| 2012年10月 | 大明(株)が(株)東電通と合併し、(株)ミライトに商号変更 (株)コミュニチュアが、(株)ミライト・テクノロジーズに商号変更 |
| 2013年10月 | 大明ネクスト(株)、東電通テクノス(株)及び(株)レナット東京が合併し、(株)エムズフロンティアに商号変更 (株)レナット関西、大明エンジニアリング(株)及び(株)東電通エンジニアリング西日本が合併し、(株)アストエンジに商号変更 |
| 2014年7月 | (株)ミライト・テクノロジーズがオーストラリア企業 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited(現商号:MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited)の株式を取得し連結子会社化 |
| 2015年10月 | (株)IPテクノサービスがオリックス(株)からの出資を受け入れ、(株)ミライト・エックスに商号変更 |
| 2016年6月 | Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポール企業 Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化 |
| 2016年12月 | 2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行(総額165億円) |
| 2017年6月 | Lantrovision(S)LtdがMirait Singapore Pte.Ltdを吸収合併 |
| 2018年10月 | 当社は(株)TTKとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社8社を連結子会社化 |
| 2019年1月 | 当社は(株)ソルコムとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社7社を連結子会社化 当社は四国通建(株)との株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社1社を連結子会社化 |
| 2019年12月 | 2016年12月発行の2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を全て繰上償還 |

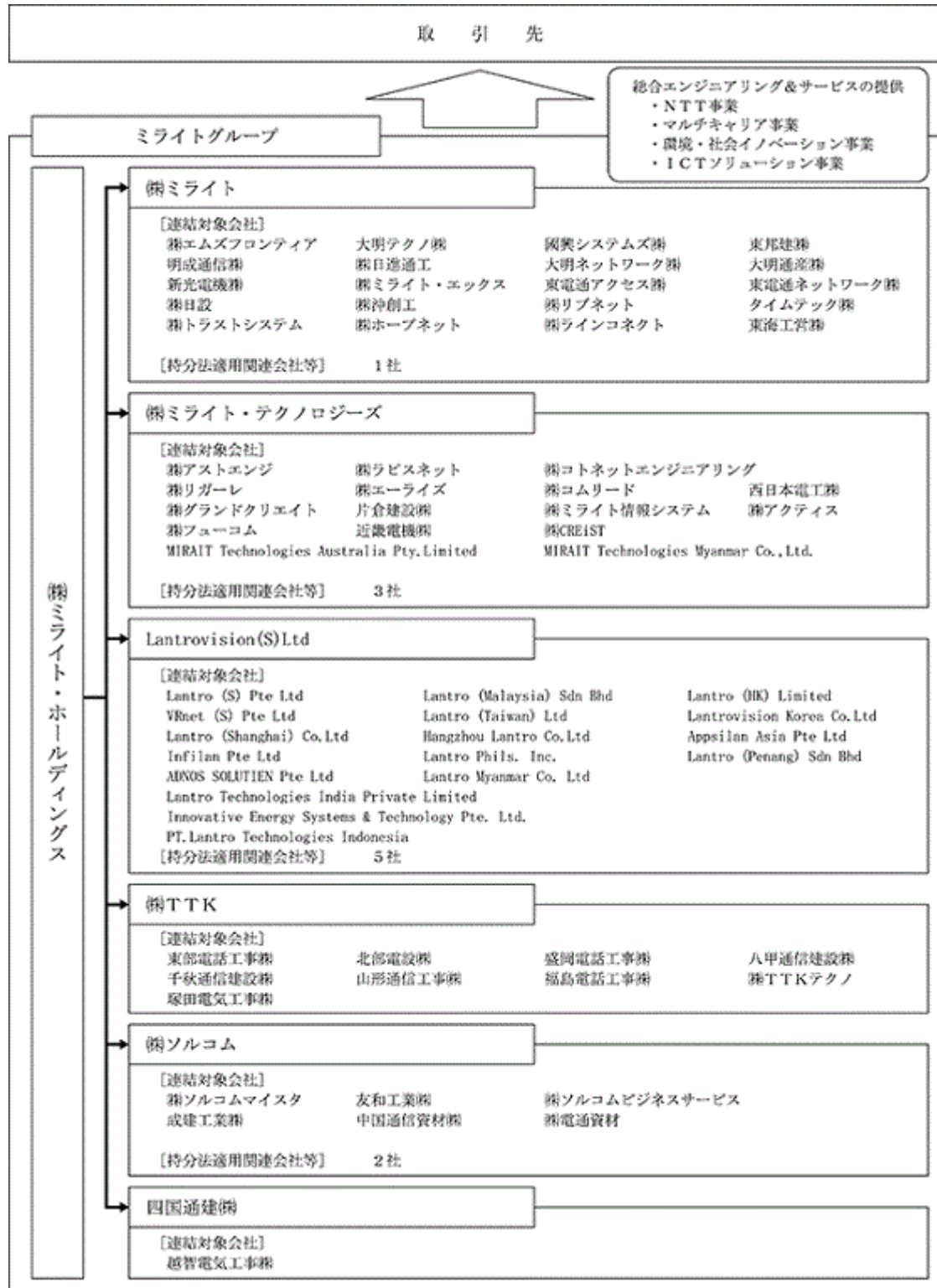
3 【事業の内容】

ミライトグループは、当社並びに㈱ミライト、㈱ミライト・テクノロジーズ、Lantrovision (S) Ltd、㈱T T K、㈱ソルコム、四国通建㈱を含む連結子会社75社等で構成されており、持株会社である当社のもと、報告セグメントである各グループが「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心にNTT事業、マルチキャリア事業、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業を展開しております。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)



関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(株)ミライトは、東海工営(株)の株式を取得し連結子会社としております。

(株)ミライト・テクノロジーズの連結子会社である(株)CREiSTは、(株)ブラクティカル・ソリューションズが商号を変更した会社であります。

Lantrovision(S)Ltdは、PT. Lantro Technologies Indonesiaの株式を取得し連結子会社としております。

(株)ソルコムの子会社であったアイネット通信(株)は、(株)ソルコムマイスタとの吸収合併により消滅しました。

4 【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

| 会社の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%) | 関係内容 | |
|----------------------------|-------------|--------------|--|--------------------------------|--------------|------|
| | | | | | 役員の兼任 (名) | 資金援助 |
| (連結子会社) ㈱ミライト (注)1、4 | 東京都 江東区 | 5,610 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 | 3 | - |
| 大明テクノ㈱ (注)2 | 東京都 品川区 | 26 | 情報通信エンジ アリング事業、警 備保障・交通誘 導、建設機材の販 売・賃貸 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱エムズフロンティア (注)2 | 東京都 江東区 | 80 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 大明通産㈱ (注)2 | 東京都 江東区 | 100 | 通信設備に係る材 料等の販売、建設 機材の販売・賃貸 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 國興システムズ㈱ (注)2 | 東京都 新宿区 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 東邦建㈱ (注)2 | 栃木県 佐野市 | 100 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 大明ネットワーク㈱ (注)2 | 大阪市 西区 | 60 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 明成通信㈱ (注)2、3 | 東京都 調布市 | 33 | 情報通信エンジ アリング事業 | 40.0 (40.0) | - | - |
| ㈱日進通工 (注)2 | 札幌市 東区 | 35 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 新光電機㈱ (注)2 | 大阪府 豊中市 | 42 | 情報通信エンジ アリング事業 | 88.9 (88.9) | - | - |
| ㈱ホープネット (注)2 | 東京都 千代田区 | 55 | 人材派遣業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱ミライト・エクス (注)2 | 東京都 江東区 | 20 | 太陽光・蓄電池シ ステムの設置・販 売 | 66.5 (66.5) | - | 有 |
| 東電通アクセス㈱ (注)2 | 千葉県 流山市 | 100 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 東電通ネットワーク㈱ (注)2 | 東京都 江東区 | 55 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱日設 (注)2 | 東京都 港区 | 100 | 空調・衛生・電気 設備工事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱沖創工 (注)2、3 | 沖縄県 那覇市 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 45.1 (45.1) | - | 有 |
| ㈱リブネット (注)2 | 三重県 伊勢市 | 100 | 図書館業務委託・ コンサルティング、システム開発 | 99.8 (99.8) | - | - |
| タイムテック㈱ (注)2 | 大阪市 中央区 | 50 | ソフトウェアの開 発請負、システム 開発運用 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱トラストシステム (注)2 | 東京都 千代田区 | 100 | 情報システム構築 に係る業務全般 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱ラインコネクト (注)2 | 千葉県 柏市 | 10 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ㈱東海工営㈱ (注)2 | 東京都 江東区 | 99 | 上下水道事業 | 100.0 (100.0) | - | 有 |

| 会社の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%) | 関係内容 | |
|--|----------------------------------|-----------------|-------------------|--------------------------------|--------------|------|
| | | | | | 役員の兼任 (名) | 資金援助 |
| (株)ミライト・ テクノロジーズ (注)1、4 | 大阪市 西区 | 3,804 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 | 3 | 有 |
| (株)アストエンジ (注)2 | 大阪市 城東区 | 70 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)ラピスネット (注)2 | 神戸市 東灘区 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)コトネット エンジニアリング (注)2 | 京都市 南区 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)フューコム (注)2 | 大阪市 西区 | 50 | 情報サービス事業 等 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)グランドクリエイト (注)2 | 大阪市 城東区 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)コムリード (注)2 | 大阪市 西区 | 60 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)ミライト情報システム (注)2 | 東京都 品川区 | 98 | 情報サービス事業 等 | 100.0 (100.0) | - | 有 |
| (株)リガーレ (注)2 | さいたま市 西区 | 41 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 近畿電機(株) (注)2、3 | 大阪府 和泉市 | 44 | 情報通信エンジ アリング事業 | 45.7 (45.7) | - | - |
| (株)エーライズ (注)2 | 埼玉県 比企郡 | 10 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 片倉建設(株) (注)2 | 東京都 世田谷区 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 97.7 (97.7) | - | 有 |
| (株)アクティス (注)2 | 東京都 千代田区 | 100 | 情報サービス事業 等 | 54.9 (54.9) | - | - |
| (株)CREiST (注)2 | 東京都 品川区 | 35 | 情報サービス事業 等 | 71.4 (71.4) | - | 有 |
| 西日本電工(株) (注)2 | 熊本市 南区 | 20 | 情報通信エンジ アリング事業 | 99.1 (99.1) | - | - |
| MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited (注)2 | オーストラ リア国 ニューサウス ウェールズ州 | 10万 豪州ドル | 情報通信エンジ アリング事業 | 58.6 (58.6) | - | - |
| MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd. (注)2 | ミャンマー国 ヤンゴン市 | 1,000百万 チャット | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |

| 会社の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%) | 関係内容 | |
|---|-------------------------|--------------------------|--|--------------------------------|--------------|------|
| | | | | | 役員の兼任 (名) | 資金援助 |
| Lantrovision (S) Ltd (注) 1 | シンガポール国 | 59百万 シンガポ ールドル | LAN配線等の設 計・施工・保守・ コンサルティング 及び機器販売 | 100.0 | - | - |
| Lantro (Malaysia) Sdn Bhd (注) 2 | マレーシア国 クアラルンプ ール市 | 1百万 リンギット | 情報通信エンジ アリング事業 | 51.0 (51.0) | - | - |
| Lantro (Penang) Sdn Bhd (注) 2 | マレーシア国 ペナン州 | 25万 リンギット | 情報通信エンジ アリング事業 | 51.0 (51.0) | - | - |
| Lantro (HK) Limited (注) 2 | 香港 九龍市 | 5百万 香港ドル | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| Lantrovision Korea Co. Ltd (注) 2 | 大韓民国 ソウル特別市 | 196百万 ウォン | 情報通信エンジ アリング事業 | 85.0 (85.0) | - | - |
| Lantro (Shanghai) Co. Ltd (注) 2 | 中華人民共和 国 上海市 | 10百万 人民元 | 情報通信エンジ アリング事業 | 70.0 (70.0) | - | - |
| Hangzhou Lantro Co. Ltd (注) 2 | 中華人民共和 国 杭州市 | 1百万 人民元 | 情報通信エンジ アリング事業 | 67.0 (67.0) | - | - |
| Lantro (Taiwan) Ltd (注) 2 | 中華民国 台北市 | 10百万 台湾元 | 情報通信エンジ アリング事業 | 85.0 (85.0) | - | - |
| Lantro Technologies India Private Limited (注) 2 | インド国 バンガロール市 | 30百万 ルピー | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| VRnet (S) Pte Ltd (注) 2 | シンガポール国 | 20万 シンガポ ールドル | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| Appsilan Asia Pte Ltd (注) 2 | シンガポール国 | 15万 シンガポ ールドル | データセンターに 関する管理サー ビス | 100.0 (100.0) | - | - |
| Infilan Pte Ltd (注) 2 | シンガポール国 | 20万 シンガポ ールドル | 情報サービス事 業等 | 100.0 (100.0) | - | - |
| Lantro (S) Pte Ltd (注) 2 | シンガポール国 | 50万 シンガポ ールドル | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| ADNOS SOLUTIEN Pte Ltd (注) 2 | シンガポール国 | 25万 シンガポ ールドル | 情報サービス事 業等 | 60.0 (60.0) | - | - |
| Lantro Phils. Inc. (注) 2 | フィリピン国 パシッグ市 | 17百万 フィリ ピン・ペ ソ | 情報サービス事 業等 | 100.0 (100.0) | - | - |
| Innovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd. (注) 2 | シンガポール国 | 10万 シンガポ ールドル | 情報サービス事 業等 | 60.0 (60.0) | - | - |
| Lantro Myanmar Co. Ltd (注) 2 | ミャンマー国 ヤンゴン市 | 48百万 チャット | 情報通信エンジ アリング事業 | 60.0 (60.0) | - | - |
| PT. Lantro Technologies Indonesia (注) 2 | インドネシア国 ジャカルタ市 | 14,478百万 ルピア | 情報通信エンジ アリング事業 | 60.0 (60.0) | - | - |

| 会社の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%) | 関係内容 | |
|-----------------------------|-------------|--------------|---------------------|--------------------------------|--------------|------|
| | | | | | 役員の兼任 (名) | 資金援助 |
| (株)TTK (注)1 | 仙台市 若林区 | 2,847 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 | 1 | - |
| 東部電話工事(株) (注)2 | 仙台市 若林区 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 89.5 (89.5) | - | - |
| 北部電設(株) (注)2 | 仙台市 若林区 | 20 | 情報通信エンジ アリング事業 | 83.9 (83.9) | - | - |
| 盛岡電話工事(株) (注)2 | 岩手県 矢巾町 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 八甲通信建設(株) (注)2 | 青森県 青森市 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 千秋通信建設(株) (注)2 | 秋田県 秋田市 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 山形通信工事(株) (注)2 | 山形県 山形市 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 福島電話工事(株) (注)2 | 福島県 福島市 | 30 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)TTKテクノ (注)2 | 仙台市 若林区 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 塚田電気工事(株) (注)2 | 仙台市 青葉区 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)ソルコム (注)1 | 広島市 中区 | 2,324 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 | 1 | - |
| (株)ソルコムマイスタ (注)2 | 広島県 安芸郡 | 100 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 友和工業(株) (注)2 | 広島市 西区 | 70 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 成建工業(株) (注)2 | 山口県 宇部市 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| (株)ソルコムビジネス サービス (注)2 | 広島市 南区 | 30 | 情報処理機器の販 売・保守・賃貸 | 100.0 (100.0) | - | - |
| 中国通信資材(株) (注)2 | 広島県 東広島市 | 70 | 情報通信工所用資 材の調達・販売 | 86.0 (86.0) | - | - |
| (株)電通資材 (注)2 | 広島県 安芸郡 | 50 | 電気通信関係貨物 の自動車配送 | 63.1 (63.1) | - | - |
| 四国通建(株) | 愛媛県 今治市 | 450 | 情報通信エンジ アリング事業 | 100.0 | - | - |
| 越智電気工事(株) (注)2 | 愛媛県 今治市 | 50 | 情報通信エンジ アリング事業 | 90.0 (90.0) | - | - |

| 会社の名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%) | 関係内容 | |
|-------------------------------------|------------------|-----------------------|--------------------|--------------------------------|--------------|------|
| | | | | | 役員の兼任 (名) | 資金援助 |
| (持分法適用関連会社等) 西日本資材デックス㈱ (注)2 | 大阪府 吹田市 | 100 | 情報通信エンジニ アリング事業 | 46.6 (46.6) | - | - |
| 住電通信 エンジニアリング㈱ (注)2 | 横浜市 戸塚区 | 150 | 情報通信エンジニ アリング事業 | 49.0 (49.0) | - | - |
| 日本産業㈱ (注)2 | 埼玉県 入間郡 | 72 | ゴルフ場経営 | 50.0 (50.0) | - | - |
| MIRAIT PHILIPPINES INC. (注)2 | フィリピン国 ケソン市 | 126百万 フィリピ ン・ペソ | 情報通信エンジニ アリング事業 | 100.0 (100.0) | - | - |
| Altro Solutions Pte Ltd (注)2 | シンガポール国 | 20万 シンガポ ールドル | 情報通信エンジニ アリング事業 | 50.0 (50.0) | - | - |
| Lantrovision Inc. (注)2 | フィリピン国 パシッグ市 | 5百万 フィリピ ン・ペソ | 情報通信エンジニ アリング事業 | 40.0 (40.0) | - | - |
| Lantro (Thailand) Co.Ltd (注)2 | タイ国 バンコク市 | 38百万 バーツ | 情報通信エンジニ アリング事業 | 49.0 (49.0) | - | - |
| Lantro (Vietnam) Co.Ltd (注)2 | ベトナム国 ホーチミン市 | 2,393百万 ドン | 情報通信エンジニ アリング事業 | 41.7 (41.7) | - | - |
| Lantro (Cambodia) Co.Ltd (注)2 | カンボジア国 プノンペン市 | 5万 アメリカ・ ドル | 情報通信エンジニ アリング事業 | 49.0 (49.0) | - | - |
| ㈱ネオ・セック (注)2 | 山口県 下関市 | 10 | 情報通信エンジニ アリング事業 | 20.0 (20.0) | - | - |
| ㈱ハイエレコン (注)2 | 広島市 西区 | 90 | 情報サービス事業 等 | 27.7 (27.7) | - | - |

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていま
す。主要な損益情報等は次のとおりであります。

| 会社名 | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| ㈱ミライト | 162,765 | 9,348 | 6,532 | 86,358 | 127,569 |
| ㈱ミライト・テクノロジーズ | 91,016 | 1,698 | 1,318 | 40,573 | 89,882 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|-------------------|
| 当社 | 100 |
| ミライト | 5,097 (971) |
| ミライト・テクノロジーズ | 3,059 (599) |
| ラントロビジョン | 1,034 (198) |
| TTK | 1,068 (521) |
| ソルコム | 1,546 (237) |
| 四国通建 | 676 (98) |
| 合計 | 12,580 (2,624) |

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数(契約社員、パート社員を含む)は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 100 | 41.2 | 15.8 | 6,691,773 |

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライト企業本部(1,930名)」及び「ミライト・テクノロジーズ企業本部(754名)」の各企業本部別体制からなる「ミライトグループ労働組合」、「東北情報インフラユニオン(324名)」、「ソルコム労働組合(605名)」、「四国通建労働組合(90名)」があり、それぞれ情報産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大に伴う影響については、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある事象が発生していないことから、軽微であると判断しております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

情報通信を核とし、常に新しい価値を創造する「総合エンジニアリング&サービス会社」として、お客様から最高の満足と信頼を得られる日本のリーディング・カンパニーを目指します。

安全と品質を大切に、最高のサービスを提供することによって豊かで快適な社会の実現に寄与します。

企業の社会的責任を果たし、常に人間を尊重する企業として、人や社会と共存共栄する企業であり続けます。

以上の経営理念のもと、企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く環境は転換期を迎えております。主力事業である情報通信エンジニアリング事業においては、お客様である通信キャリアのビジネスモデルの変化や、第4世代移動通信システム（4G）における新たな周波数帯でのサービス拡大に加え、2020年3月に商用サービスの提供が開始された第5世代移動通信システム（5G）の今後の拡大が期待されています。また社会的には、首都圏を中心に高度成長期以降に整備された社会インフラの再構築が加速しているほか、ローカル5G、GIGAスクール構想、テレワークの浸透など本格的なIoT時代の到来に向けたクラウド、Wi-Fiなど新たなソリューションに対する需要が高まる一方で、少子高齢化、働き手不足が問題となり、働き方改革が求められるなど、当社グループを取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが予想されます。

当社グループは、このような外部環境の変化に対応し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るためには、経営の効率化と既存事業の生産性向上に取り組むとともに、中長期的にはデータセンターの運用・保守などのストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野（フロンティアドメイン）での競争力強化が必要であると考えております。

この達成に向けて、当社グループは、2019年度をスタートとする3ヶ年の第4次中期経営計画を策定しております。

〔中期経営計画における重点施策〕

新たな事業機会の創出

- ・経営統合により深化した地域カバレッジを活用したソリューションビジネスの展開
- ・従来の事業分野や技術の枠組みを超えた新たな事業機会へのチャレンジ

事業構造の転換を加速

- ・キャリア事業からソリューション事業への転換を加速
- ・ソリューション事業の質の転換（利益重視）の促進
生産性の向上と事業運営コストの効率化
- ・パートナー会社との連携強化による工事稼働の確保
- ・システムの共有化と共通業務の集約
- ・人材基盤の強化
- ・働き方改革による生産性向上と人材確保
- ・新事業分野の拡大や事業変革を支える人材の強化・活性化
ESG経営の推進、安全・品質の向上
- ・ESG強化の観点から、事業をリスクと機会の両面から捉え的確に対応
- ・「安全・品質の向上」で、お客様からの安心と信頼に応えるミライトグループブランドの確立

資本政策

- ・健全な財務体質の維持
- ・資本コストを意識した経営
- ・ROE 8%以上の実現に向けた株主還元の検討

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という。）として、第4次中期経営計画において、売上高、営業利益、営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）を採用し、2021年度目標を売上高4,500億円、営業利益270億円（営業利益率6.0%）、ROE 8%以上に設定しております。

当該KPIを採用しているのは、株主をはじめとする全てのステークホルダーが、当社グループの経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であるとともに、その進捗状況や、実現可能性の評価等行うことが可能であるとの認識によるものであります。

なお、営業利益及びROEについては、グループ会社の業績並びに企業価値向上への貢献意識を高めるため、導入している業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」における付与ポイント算定のための指標にも採用しております。

（注）当該KPIの各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略」に記載のとおり、外部環境の変化に対応し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るためには、フロンティアドメインにおいて事業を積極的に拡大するとともに、2018年度に実施した経営統合のシナジーを創出し、施工能力の向上、顧客基盤の強化、利益構造の改善による経営の効率化を一層推進していく必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行拡大に伴う影響の長期化は懸念されるものの、当社グループは、協力会社も含め皆が安心して働ける労働・衛生環境の整備と安全対策の徹底を進め、第4次中期経営計画のもと、社会の安心安全を支える「総合エンジニアリング&サービス会社」として、引き続き企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

2020年度につきましては、次の課題に優先的に取り組んでまいります。

フロンティアドメインでの新たな事業領域拡大

- ・ 営業効率の向上と利益確保を重視した受注案件の厳選
- ・ 多様化する顧客要望に柔軟に対応する事業運営体制の構築
- ・ グループ間連携の強化によるエンジニアリング力の向上

経営効率化、既存事業の生産性向上

- ・ ベンチマーク方式によるさらなる事業の効率化と各種施策の水平展開
- ・ 労働力確保を目的とした事業横断的なマルチスキル化の推進
- ・ 間接経費の圧縮に向けた各種施策の推進

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であり売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、通信キャリア事業からソリューション事業への事業構造の転換を加速するとともに、従来の事業分野や技術の枠組みを超えた新たな事業機会の創出へチャレンジしております。

安全・品質に関するリスク

重大な事故等による不測の事態や品質に重大な問題を発生させた場合、取引先からの信用を失うとともに営業活動に制約を受けるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは事業会社が導入している安全や品質に関する統合マネジメントシステム等を活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

重要な情報の管理に関するリスク

事業活動を通して、取引先からの技術データ、個人情報等の重要な情報を入手することがあります。予期せぬ事態により情報が流出や悪用された場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは事業会社が導入しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって情報漏洩防止を徹底しております。

取引先の信用不安に関するリスク

取引先の信用不安が発生した場合は、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは外部調査機関等を利用した取引先の与信管理と、法務担当による契約書審査を行う等により信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

保有資産に関するリスク

事業運営上の必要性から有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、定量的・定性的検証を通じ保有意義が希薄と考えられる有価証券等は段階的に縮減し、時価変動リスクの回避に取り組んでおります。

自然災害・感染症等に関するリスク

大規模災害や感染症の大流行等により当社グループの従業員、協働者、設備等への直接被害やサプライチェーン分断による資機材の遅延等不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは地震等の自然災害や感染症が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認システムの構築、防災訓練や新しいワークスタイルへの移行等各種対策を講じております。

海外事業に関するリスク

当社グループでは、アジア、オセアニアを中心とした諸外国で事業を展開しており、進出国での政治・経済情勢、為替や法的規制等に著しい変化、感染症の大流行や資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、グループ内での情報収集、進出国の適度な分散等により、その予防・回避に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大に伴う影響については、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある事象が発生していないことから、軽微であると判断しております。

(1) 経営成績

2019年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移していたものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行拡大により、今後の世界経済及び国内消費活動の下振れの長期化が懸念されるなど、一転して先行き不透明な状況となりました。

当社グループの主力事業である情報通信エンジニアリング事業においては、お客様である通信キャリアのビジネスモデルの変化や、第4世代移動通信システム（4G）における新たな周波数帯でのサービス拡大に加え、2020年3月に商用サービスの提供が開始された第5世代移動通信システム（5G）の今後の拡大が期待されています。また社会的には、首都圏を中心に高度成長期以降に整備された社会インフラの再構築が加速しているほか、本格的なIoT時代の到来に向けたクラウド、Wi-Fiなど新たなソリューションに対する需要が高まる一方で、少子高齢化、働き手不足が問題となり、働き方改革が求められるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社グループは、このような通信環境、社会構造の変化に対応するとともに、「総合エンジニアリング&サービス会社」としてさらなる企業価値の向上と持続的な成長を図るため、2019年度をスタートとする3ヶ年の第4次中期経営計画（2021年度目標：売上高4,500億円、営業利益270億円（営業利益率6.0%）、ROE8%以上）を策定し、データセンターの運用・保守などのストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野（フロンティアドメイン）における事業拡大、既存事業の生産性向上、昨年度に実施した(株)TTK、(株)ソルコム、四国通建(株)との経営統合シナジーの創出による経営の効率化に取り組んでまいりました。

NTT事業においては、設備運營業務・設備改善提案の拡大に取り組むとともに、事務所統合による効率化やグループ運営体制の強化に向けた施策を推進いたしました。また、昨年発生した台風15号等による自然災害にあたっては、グループ一体となって被災地域の通信設備の早期復旧に全力で取り組みました。

マルチキャリア事業においては、4Gの新周波数関連工事や5G商用サービスの開始に向けた工事の受注獲得に取り組みました。また、5Gの本格展開を前に、新技術の実用化に向けた実証実験への参画や、固定通信設備とモバイル通信設備の工事・保守を複合的に行えるマルチ技術者の育成を目的とした訓練施設を開設するなど、技術力・人材基盤の強化を推進いたしました。

環境・社会イノベーション事業においては、電気・空調・土木工事の増加や太陽光発電設備工事の完工促進により売上高の拡大を図りました。さらに、上下水道事業の拡大を目的として東海工営(株)を子会社化いたしました。

ICTソリューション事業においては、国内LAN・PBX工事の増加や大手電機販売店からの大型案件の受注によるソフト開発の増加、大阪第1データセンターの本格稼働、モバイル関連の工事部材や学校向けPC・サーバー等物販の増加などにより売上高の拡大を図りました。さらに、中長期的なグローバル事業拡大を目的として、シンガポールにおいて電気工事を営むYL Integrated Pte Ltdの子会社化（2020年4月1日株式取得）を決定いたしました。

一方、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得（合計650万株、104億5千3百万円）を実施いたしました。また、2019年12月30日をもって繰上償還することを決定した2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、償還期日までに全ての新株予約権が行使され、当社が保有していた自己株式を移転いたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は4,465億5千8百万円（前期比13.7%増）、売上高は4,411億6千6百万円（前期比17.4%増）、営業利益は219億9千3百万円（前期比6.3%増）、経常利益は232億7百万円（前期比5.5%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益については、昨年度に経営統合に伴う特別利益（負ののれん発生益及び段階取得に係る差益）として100億1千7百万円を計上した反動減もあり、152億2千万円（前期比40.8%減）となりました。なお、営業利益率は5.0%、ROEは7.4%となりました。

報告セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

なお、T T K、ソルコム、四国通建の業績については、昨年度に実施した経営統合に伴う企業結合会計により、T T Kについては、2018年10月から2019年3月までの6ヶ月間の連結経営成績の数値と、ソルコム及び四国通建については、2019年1月から2019年3月までの3ヶ月間の連結経営成績の数値との比較となり、当連結会計年度との単純比較が出来ないことから、対前期増減率は記載していません。

[ミライトの業績]

ミライトは、台風被災地域の通信設備の早期復旧に全力で取り組んだほか、4Gの新周波数帯工事や新規携帯事業者の携帯基地局工事の拡大、上下水道事業の拡大を目的とした東海工営(株)の子会社化、モバイル関連の工事部材等物販の増加により受注高は2,162億2百万円(前期比6.8%増)、売上高は2,106億9千4百万円(前期比3.9%増)となったものの、一部工事において遅れが生じた影響などにより、営業利益は126億7百万円(前期比0.9%減)となりました。

[ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、マルチキャリア事業における新規携帯事業者の携帯基地局工事の拡大やICTソリューション事業における大手電機販売店からの大型案件の受注、データセンターの運用・保守などのストックビジネスの拡大により、受注高は1,195億3千3百万円(前期比10.3%増)、売上高は1,257億7千9百万円(前期比5.5%増)、営業利益は39億6千6百万円(前期比1.7%増)と4期連続の増収増益となりました。

[ラントロビジョンの業績]

ラントロビジョンは、ミライトグループ各社との相互顧客紹介による営業連携強化や、M&A等を活用した地域及び事業領域の拡大に取り組んだものの、米中貿易摩擦や中国経済の減速等から、アジア市場において金融やITセクターの投資が抑制された影響などにより、受注高は183億1千2百万円(前期比3.8%減)、売上高は173億9千9百万円(前期4.1%減)、営業利益は3億8千1百万円(前期比69.3%減)となりました。

[T T Kの業績]

T T Kは、工事系システムの活用によるプロセス改善策の実施や、子会社との連携強化による従来(キャリア)事業の生産性向上を図るとともに、電気・環境土木事業など自治体入札案件の積極的な受注によるフロンティアドメインの拡大に取り組み、受注高は364億2千1百万円、売上高は357億7千5百万円、営業利益は20億5千9百万円となりました。

[ソルコムの業績]

ソルコムは、NTT事業における設備運營業務の拡大等に取り組むとともに、CATV関連工事、下水道の管きょ更生工事、高速道路ICT関連工事や校務システム等フロンティアドメインの拡大により受注高、売上高の確保に努めました。一方で、共通コストの削減にも取り組み、受注高は416億7千4百万円、売上高は376億4千8百万円、営業利益は11億7千9百万円となりました。

[四国通建の業績]

四国通建は、NTT事業及びマルチキャリア事業における利益改善に加え、消費税率の引上げやPC基本ソフト(OS)の更改保守対応に伴う学校向けPC・サーバー等物販の増加に伴うICTソリューション事業の拡大に取り組み、受注高は245億3千9百万円、売上高は241億3千5百万円、営業利益は17億6千6百万円となりました。

[当社(持株会社)の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能を担っていること等から、事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は85億4千5百万円(前期比39.7%増)、営業利益は67億2千3百万円(前期比53.4%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

また、「受注実績」及び「売上実績」については、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|----------|----------|
| ミライト | 214,960 | 6.8 |
| ミライト・テクノロジーズ | 111,269 | 11.1 |
| ラントロビジョン | 18,312 | 3.8 |
| TTK | 36,029 | - |
| ソルコム | 41,556 | - |
| 四国通建 | 24,438 | - |
| その他 | - | - |
| 合計 | 446,558 | 13.7 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|----------|----------|
| ミライト | 209,450 | 3.9 |
| ミライト・テクノロジーズ | 117,474 | 6.2 |
| ラントロビジョン | 17,399 | 4.1 |
| TTK | 35,266 | - |
| ソルコム | 37,530 | - |
| 四国通建 | 24,042 | - |
| その他 | 2 | 58.3 |
| 合計 | 441,166 | 17.4 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 売上高 (百万円) | 割合(%) | 売上高 (百万円) | 割合(%) |
| 東日本電信電話株式会社 | 74,299 | 19.8 | 87,368 | 19.8 |
| 西日本電信電話株式会社 | 39,616 | 10.5 | 55,496 | 12.6 |
| 株式会社NTTドコモ | 42,645 | 11.3 | 44,167 | 10.0 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、3,521億3千4百万円で前連結会計年度末比206億7千2百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比146億2千6百万円増加し、固定資産で前連結会計年度末比60億4千5百万円増加しております。主な要因は、完成工事未収入金等の売掛債権の増加及び設備投資に伴う建物及び構築物が増加したことによるものであります。

負債は、1,334億2千4百万円で前連結会計年度末比15億2千1百万円の増加となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比158億3千万円増加し、固定負債で前連結会計年度末比143億8百万円減少しております。流動負債は、工事未払金等の買掛債務の増加及び短期借入の実施により増加し、固定負債は、転換社債型新株予約権付社債の繰上償還により減少しております。

純資産は、2,187億1千万円で前連結会計年度末比191億5千1百万円の増加となりました。これは配当金の支払いや、自己株式の取得があったものの、転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に伴う自己株式の移転や、親会社株主に帰属する当期純利益152億2千万円の計上等により利益剰余金が112億5千8百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は61.2%（前連結会計年度末は59.3%）となり、1株当たり純資産は2,006.42円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して40億2千5百万円減少し、316億3千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額94億4千万円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益233億3千2百万円を計上したこと等により、79億3千6百万円の増加（前連結会計年度は64億9千1百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出97億2千9百万円等の資金の減少により、91億7千6百万円の減少（前連結会計年度は135億2千3百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額131億5千4百万円等による資金の増加があったものの、自己株式の取得による支出108億2百万円、配当金の支払額39億5千3百万円等による資金の減少があったことにより28億1千4百万円の減少（前連結会計年度は19億2千8百万円の減少）となりました。

(4) 資本の財源、資金の流動性に係る情報

財務政策

当社グループは、安定した財務基盤と資本効率の両立を基本方針とし、新たな事業機会を創出するとともに事業構造の転換を加速させ、企業価値向上に努めます。そのため、健全な財務体質を維持しつつ資本コストを意識し、戦略的に経営資源を配分してまいります。また、株主還元については、安定的・継続的な配当の維持を前提に、総還元性向30%を目線に業績・資金状況等を勘案し総合的に判断してまいります。

資金需要

当社グループの資金需要は、経常運転資金として工事に係る材料費・外注費及び労務費等があり、投資活動に関する支出として、事業用資産取得にかかる設備投資資金、今後の成長に向けたM&A等の投融資資金があります。

また、総還元性向30%以上を目線に、安定的・継続的な配当に加え機動的な資本政策として自己株式取得を行う等、株主還元にも当社グループのキャッシュフローを充当してまいります。

資金調達の方法・状況

資金調達については、内部資金を基本としており、キャッシュマネジメントシステム（CMS）導入によってグループ資金の有効活用を図っておりますが、一時的な不足資金については、金融機関からの短期資金調達にて対応しております。また、緊急時やM&A等の成長投資に向けた資金需要に備え、適正な手元現預金の確保に努めるとともに、金融機関とのリレーションを維持強化し短期資金借入枠を設定しているほか、外部格付の取得を行う等、資金調達体制の構築に努めております。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の長期化に備えるべく、子会社 Lantrovision (S) Ltd において機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約を締結することを、2020年5月29日開催の取締役会にて決議いたしております。

当連結会計年度末における金融機関からの短期借入金は16,789百万円となっております。また、2016年12月に発行した2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2019年12月30日をもって繰上償還することを決定したことから、償還期日までに全ての新株予約権が行使されております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(工事進行基準による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上)

完成工事高の計上については、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用しております。工事進行基準では、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事の進捗率を見積り、工事収益総額に進捗率を乗じて完成工事高を計上しております。

また、工事損失引当金については、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失見込額を計上しております。損失の見積りにあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積る必要があります。

そのため、工事進行基準による完成工事高の計上および工事損失引当金の計上において工事収益総額、工事原価総額の会計上の見積りは重要なものとなっております。

当社グループは、工事収益総額については、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額については、工事案件ごとの実行予算書に基づいて見積もっております。実行予算書の策定にあたっては施工方法、仕様内容、作業工程、資材の単価や数量等を積み上げて策定しており、工事着工後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理を行い、適時に実行予算書の見直しを行うなど適切な原価管理に取り組んでおります。

しかしながら、これらの見積りには、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、不確実性が伴います。その結果、完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の実際の計上額は、これらの見積りと異なる場合があります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、現時点では収束時期が見通せない状況にあり、先行き不透明な時期が継続するものと予想されますが、翌期における当社グループの（中期）経営計画を推進する環境に与える影響は、現時点では軽微であると判断し、繰延税金資産の回収可能性やのれんの減損の判断等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がることで、工事の中断、資材価格の変動、資材不足やサプライチェーンの寸断等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は254百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

[ミライト]

研究開発活動を支える組織として技術開発本部があります。当本部は事業本部・支店と連携し、(1)工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する技術開発、(2)新規事業開拓に資する技術開発、(3)知的財産の管理を行っております。

研究開発費は135百万円であります。

(1) 施工技術開発関連

- ・道路上の工事規制エリアへの車両飛び込みによる人身事故の被害低減を目的に、現場作業員に警告するドップラー式デジタルレーダーシステム「ドレミ[®]」を開発し2017年4月より販売しておりますが、本年度は高速道路のメンテナンス会社と共同で高速道路用清掃車に搭載する「車載型ドレミ」と作業者のヘルメットに装着する「振動式リモート警報子機」を開発しました。同品は3月より東名高速道路の一部路線で使用されており、今後の拡販が期待されます。
- ・土木工事の効率化を目指して「地中探査レーダー」の共同研究契約を仙台高等専門学校と締結し、同校内に実験用サイトを構築しました。また、研究成果の一部は学会で発表しました。
- ・土木工事や電気設備工事等の効率化を目指して「3D(3次元)レーザースキャナ」の現場導入のための実証実験を実施しました。同技術が現場図面作成や完成検査の効率化等に大きく寄与できることが確認できましたので、社内での水平展開を目指します。

(2) 新規事業開発関連

- ・ミライトグループでの太陽光発電システムの運用保守ビジネス拡大に向けて、保守サービスを行うグループ会社を中心に太陽電池モジュール劣化診断装置「SolMaster[®](ソルマスター)」の導入を推進しました。
- ・自家発電、自家消費に対応したゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)に関するビジネス市場参入に向けて、太陽光発電、EV、系統電力を利用可能なモデルハウスを構築し、余剰電力を最適制御してコミュニティで融通する実証実験を開始いたしました。

(3) 知的財産関連

- ・特許(出願5件、登録5件)、実用新案(出願4件、登録4件)、意匠(出願1件、登録1件)、商標(出願4件)を行いました。

[ミライト・テクノロジーズ]

研究開発活動を支える組織としてハイパーテクノポートセンターがあり、NTT事業本部内の各技術センターと連携して主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っています。

研究開発費は104百万円であります。

ネットワークエンジニアリング事業関連

(通信線路関連)

- ・「ストランドアース(地気線引戻)工法の固定方法の改善」のVE提案については、お客様により「採用」と判断され、本内容に基づいた技術資料発出により全国の通信建設会社に向けて運用指示が図られました。
- ・「多チャンネル可視光源(順次点灯型)」のVE提案については、お客様により「自由裁量」と判断され、本内容に基づき全国の通信建設会社において各社の裁量によって運用を図ってもよいと周知されました。

『VE提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取り組みにより、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

[ラントロビジョン]

該当事項はありません。

[TTK]

研究開発活動を支える組織としてエキスパートセンターがあり、事業本部・支店と連携し、電気通信工事業業の生産性、品質の向上及び安全確保のため、作業に必要な機械・工具・測定器等各種装置の開発に取り組んでおります。

研究開発費は3百万円であります。

(1)メタル保留心線の支持体への固定方法の改善の開発

現状メタル保留心線支持体の固定は2号保護用PVCテープで保留心線を1回巻きしたのち、支持体に2号保護用PVCテープで1～3箇所固定しておりました。しかし、テープでの施工時間や気温が低い時期に施工すると粘着力が低下するなどの不良が発生しました。そこで、保留心線を支持体に心線くずの固定も可能とすることで、作業時間の削減と作業効率をあげることができました。また、心線くずで固定することで、支持体に固定する2号保護用PVCテープ剥がれによる、水切り作成不良を防止する等の改善効果も得られました。

(2)クラッチスライダの開発(毛布に代わる養生材)

搬入出で使用しているハンドリフターが使用できない大型キャビネットやベディスタル無しの据付撤去作業においては、毛布等使用し床上を滑らせておりましたが、搬入出時の事故事例やヒヤリハットによる現場からの意見などがあり、作業時の危険を排除するためクラッチスライダを開発いたしました。床との摩擦を低減する養生材で作られかつ、コンパクトで持運びを容易としております。脱着時の架の傾きも低角度にすることができ、ワンタッチで着脱できることにより安全性も確保することが出来、さらに作業時間の短縮、効率UPを可能といたしました。

[ソルコム]

研究開発活動を支える組織としてテクニカルセンタがあり、NTT事業本部・各支店と連携し情報通信工事の安全、施工品質の確保や現場作業の効率化を図るためデジタルツールの開発や工法の改善等に取り組んでおります。
研究開発費は11百万円であります。

建設事業関連

設計業務効率化ツールの開発

アクセス設備構築の最上流工程である設計業務の効率化を図るため、作図後の設計図面から自動で工程算出するツールの開発を行いました。今までは設計図面を作図した後、再度設計図面から工程等を手集計していましたが、本ツールにより自動で工程が集計できるようになりました。また、作図後に自動作成するアウトプットを増加させることにより本ツールの効果を高める取組みを引き続き行っており、アクセス設備構築の更なる効率化を目指しています。

[四国通建]

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は9,132百万円であります。その主なものは、ミラテック東京第一ビル建設費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ホールディングス

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------|--------------|-------|-------------|---------------|---------------------|----|-----------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本社(東京都江 東区) | その他 | 本社事務所 | 21 | - | - | - | - | 9 | 30 | 100 |

(2) 連結子会社

・株式会社ミライト

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|--|--------------|---------------|-------------|---------------|---------------------|-------|-----------|-----|-------------|-------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本社(東京都江 東区) | ミライト | 本社統括 本店事務所 | 118 | 0 | - | - | 20 | 158 | 297 | 1,258 |
| 関東地区支店・ 工事事務所(東 京都江東区他 9ヶ所) | | 支店・工事 基地 | 5,303 | 24 | 41,012 | 6,085 | 895 | 129 | 12,438 | 429 |
| 西日本支店他・ 関西地区工事 事務所(大阪府 大阪市他4ヶ所) | | 支店・工事 基地 | 471 | 0 | 2,645 | 267 | 5 | 13 | 757 | 315 |
| 東北支店他・東 北地区工事 事務所(宮城県 仙台市他2ヶ所) | | 支店・工事 基地 | 131 | - | 10,093 | 494 | 144 | 8 | 778 | 117 |
| 研修センタ(千 葉縣市川市) | | 研修センタ | 481 | - | 3,498 | 251 | 0 | 2 | 736 | 1 |
| 社員寮(東京都 足立区他1ヶ 所) | | 社員寮 | 1,757 | 9 | 2,787 | 258 | - | 9 | 2,035 | 0 |

・株式会社ミライト・テクノロジーズ

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------|------------------|--|-------------|---------------|---------------------|-------|-----------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本店・大阪支店 (大阪市西区他 10ヶ所) | ミライト・ テクノロジーズ | 本社統括本 店・支店・ 工事基地・ データセン ター | 18,540 | 1,391 | 25,298 | 4,199 | - | 313 | 24,445 | 440 |
| 東京支店(東京 都江東区他6ヶ 所) | | 支店・工事 基地 | 1,041 | 0 | 4,431 | 1,954 | 32 | 54 | 3,082 | 337 |
| 群馬支店(群馬 県高崎市他7ヶ 所) | | 支店・工事 基地 | 344 | 8 | 9,036 | 430 | - | 8 | 791 | 30 |
| 埼玉支店(さい たま市西区他 11ヶ所) | | 支店・工事 基地 | 1,082 | 10 | 20,157 | 597 | - | 13 | 1,704 | 71 |
| 兵庫支店(神戸 市東灘区他6ヶ 所) | | 支店・工事 基地 | 634 | 6 | 27,184 | 1,019 | - | 15 | 1,675 | 58 |
| 京都支店(京都 市南区他3ヶ 所) | | 支店・工事 基地 | 172 | 0 | 9,703 | 1,352 | - | 1 | 1,526 | 16 |
| 奈良支店(奈良 県橿原市) | | 支店・工事 基地 | 75 | - | 6,270 | 367 | - | 0 | 442 | 9 |
| 和歌山支店(和 歌山県岩出市他 2ヶ所) | | 支店・工事 基地 | 175 | 6 | 24,935 | 141 | - | 0 | 323 | 15 |
| 名古屋支店(名 古屋市北区) | | 支店 | 19 | - | 287 | 89 | - | 1 | 110 | 5 |

・株式会社TTK

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------|--------------|-------------|-------------|---------------|---------------------|-----|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本社(仙台市若林 区) | TTK | 本社事務所 | 853 | 177 | 9,632 | 308 | 4 | 131 | 1,475 | 440 |
| 宮城支店(仙台市 若林区) | | 支店・工事 基地 | 324 | 0 | 20,551 | 378 | 440 | 27 | 1,171 | 54 |
| 岩手支店(岩手県 矢巾町) | | 支店・工事 基地 | 67 | 0 | 28,284 | 282 | 277 | 26 | 653 | 36 |
| 青森支店(青森県 青森市) | | 支店・工事 基地 | 270 | 0 | 10,924 | 65 | 192 | 9 | 538 | 20 |
| 秋田支店(秋田県 秋田市) | | 支店・工事 基地 | 54 | 0 | 11,396 | 196 | 207 | 13 | 471 | 26 |
| 山形支店(山形県 山形市) | | 支店・工事 基地 | 37 | 0 | 6,188 | 80 | 186 | 17 | 321 | 21 |
| 福島支店(福島県 福島市) | | 支店・工事 基地 | 374 | 19 | 13,660 | 108 | 162 | 10 | 677 | 30 |
| 東京支店(東京都 千代田区) | | 支店・工事 基地 | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 13 |
| 松森社員寮(仙台 市泉区) | | 社員寮 | 6 | - | 9,457 | 291 | - | 2 | 300 | - |

・株式会社ソルコム

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|---------------------|-------|-----------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本社・事業本部 (広島市中区他 1ヶ所) | ソルコム | 本社事務所 | 703 | 0 | 9,389 | 417 | 202 | 40 | 1,364 | 474 |
| 広島支店(広島市 中区他1ヶ所) | | 支店事務所 | 604 | 0 | 55,454 | 2,417 | 162 | 3 | 3,188 | 105 |
| 岡山支店(岡山市 北区他1ヶ所) | | 支店事務所 | 365 | 0 | 29,104 | 926 | 111 | 5 | 1,408 | 160 |
| 山口支店(山口県 山口市) | | 支店事務所 | 395 | 40 | 64,481 | 688 | 170 | 8 | 1,303 | 112 |
| 島根支店(島根県 松江市) | | 支店事務所 | 503 | 0 | 18,725 | 159 | 101 | 13 | 777 | 97 |
| 東京支店(東京都 大田区) | | 支店事務所 | 6 | - | 292 | 410 | - | 3 | 419 | 17 |

・四国通建株式会社

(2020年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------|--------------|-------|-------------|---------------|---------------------|-----|-----------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 本社(愛媛県今治 市) | 四国通建 | 本社事務所 | 898 | 5 | 55,683 | 687 | - | 25 | 1,616 | 253 |
| 松山支店(愛媛県 松山市) | | 支店事務所 | 89 | 0 | 8,657 | 500 | - | 0 | 590 | 110 |
| 高松支店(香川県 高松市) | | 支店事務所 | 72 | - | 4,512 | 356 | - | 0 | 430 | 38 |
| 高知支店(高知県 高知市) | | 支店事務所 | 58 | 0 | 5,172 | 301 | - | 1 | 361 | 89 |
| 徳島支店(徳島県 徳島市) | | 支店事務所 | 78 | 0 | 2,302 | 24 | - | 0 | 103 | 29 |
| 新居浜営業所(愛 媛県新居浜市) | | 営業所 | 45 | - | 643 | 111 | - | 0 | 156 | 27 |
| 西条営業所(愛媛 県西条市) | | 営業所 | 66 | - | 4,472 | 363 | - | 0 | 430 | 53 |
| 宇和島営業所(愛 媛県宇和島市) | | 営業所 | 12 | - | 3,301 | 75 | - | 0 | 87 | 38 |

・その他国内子会社

(2020年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|----------------------|------------------|-----------|-------------|---------------|---------------------|-------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| | | | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | | |
| 東邦建㈱ | 栃木県 佐野市 | ミライト | 本社事務所 | 79 | 101 | 10,492 | 536 | 106 | 9 | 833 | 82 |
| | 茨城県真 壁郡(他 1ヶ所) | | 支店事務所 | 50 | - | 9,369 | 140 | - | 0 | 191 | 14 |
| | 栃木県佐 野市(他 4ヶ所) | | 工事基地 | 72 | 0 | 81,373 | 1,081 | - | 2 | 1,157 | 93 |
| ㈱日進通工 | 札幌市 東区 | ミライト・ テクノロジーズ | 本社事務所 | 35 | - | 1,974 | 184 | - | 8 | 228 | 51 |
| | 仙台市 宮城野区 | | 支店事務所 | 313 | - | 3,675 | 196 | - | 0 | 510 | 49 |
| ㈱コトネットエ ンジニアリング | 京都市下 京区(他 5ヶ所) | ミライト・ テクノロジーズ | 本社事務所 | 178 | 6 | 5,612 | 375 | - | 11 | 572 | 151 |
| ㈱電通資材 | 広島県 安芸郡 | ソルコム | 本社事務所 | 47 | 163 | 10,770 | 607 | - | 4 | 823 | 16 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は2,998百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|-----------------------------------|------------------|------------|-------------|---------------|------------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| (株)ミライト | 千葉東技術 センタ(千 葉 県 成 田 市) | ミライト | 建物、 構築物 | 1,224 | 446 | 自己資金 | 2017年 11月 | 2020年 12月 | - |
| | 西日本支店 (大阪府浪 速区) | | 建物、 構築物 | 3,800 | 0 | 自己資金 | 2020年 5月 | 2021年 11月 | - |
| (株)ミライト・ テクノロジーズ | 江坂ビル (大阪府吹 田市) | ミライト・ テクノロジーズ | 建物、 構築物 | 2,710 | 578 | 自己資金 | 2020年 1月 | 2021年 6月 | - |
| (株)TTK | 福島支店鹿 島 営 業 所 (福島県南 相馬市) | TTK | 建物、 構築物 | 258 | - | 自己資金 | 2020年 3月 | 2020年 10月 | - |
| (株)ソルコム | 東古松オ フィス(岡 山市北区) | ソルコム | 建物、 構築物 | 377 | 204 | 自己資金 | 2019年 10月 | 2020年 8月 | - |
| 四国通建(株) | 本 社 ビ ル (愛媛県今 治市) | 四国通建 | 建物、 構築物 | 250 | 46 | 自己資金 | 2019年 11月 | 2020年 7月 | - |

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 期末帳簿価額 (百万円) | 除却等の 予定年月 | 除却等による 減少能力 |
|---------|----------------------|----------|-----------|-----------------|--------------|----------------|
| (株)ミライト | 西日本支店 (大阪市西 区) | ミライト | 建物 | 70 | 2021年 12月 | - |

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 330,000,000 |
| 計 | 330,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 108,325,329 | 108,325,329 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 108,325,329 | 108,325,329 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社が、2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき発行していた2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額165億円）については、2019年12月30日をもって繰上償還をすることを決定したことから、同社債に付された新株予約権については、償還期日までに全ての新株予約権が行使され、当社が保有していた自己株式を移転いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年10月1日 (注)1 | 7,789,978 | 93,171,844 | | 7,000 | | 2,000 |
| 2019年1月1日 (注)2 | 15,153,485 | 108,325,329 | | 7,000 | | 2,000 |

(注) 1 株式会社TTKとの株式交換（交換比率1：0.47 / 自己株式の充当 2,000,000株）による増加であります。

2 株式会社ソルコムとの株式交換（交換比率1：2.05 / 自己株式の充当 2,000,000株）による増加9,393,485株並びに四国通建株式会社との株式交換（交換比率1：0.64）による増加5,760,000株であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 58 | 38 | 305 | 209 | 29 | 23,139 | 23,778 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 367,686 | 10,737 | 187,901 | 273,007 | 24 | 240,449 | 1,079,804 | 344,929 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 34.05 | 0.99 | 17.40 | 25.29 | 0.00 | 22.27 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式479,590株は、「個人その他」に4,795単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2 「株式給付信託」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式478,800株(4,788単元)は「金融機関」に含まれております。

3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が47単元及び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|--|---------------|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 中央区晴海1丁目8番11号 | 10,928 | 10.13 |
| 住友電気工業株式会社 | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 9,560 | 8.87 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 港区浜松町2丁目11番3号 | 7,356 | 6.82 |
| 住友電設株式会社 | 大阪市西区阿波座2丁目1番4号 | 2,488 | 2.31 |
| ミライト・ホールディングス従業員持株会 | 江東区豊洲5丁目6番36号 | 1,948 | 1.81 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11番1号) | 1,845 | 1.71 |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (港区港南2丁目15番1号) | 1,689 | 1.57 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11番1号) | 1,655 | 1.54 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 中央区晴海1丁目8番11号 | 1,638 | 1.52 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15番1号) | 1,458 | 1.35 |
| 計 | | 40,571 | 37.62 |

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,928千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,356 "

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1,638 "

2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式479千株を控除して計算しております。

3 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|--|-----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 中央区日本橋1丁目9番1号 | 15 | 0.01 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 1,543 | 1.42 |
| NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. | Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316 | 0 | 0 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 中央区日本橋1丁目12番1号 | 2,844 | 2.63 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 479,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 107,500,900 | 1,075,009 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 344,929 | - | - |
| 発行済株式総数 | 108,325,329 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,075,009 | - |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が478,800株(議決権4,788個)含まれております。なお、当該議決権の数4,788個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス | 江東区豊洲5丁目6番36号 | 479,500 | - | 479,500 | 0.44 |
| 計 | - | 479,500 | - | 479,500 | 0.44 |

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
- 2 「株式給付信託」制度導入のために設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式478,800株は、上記自己株式には含めておりません。

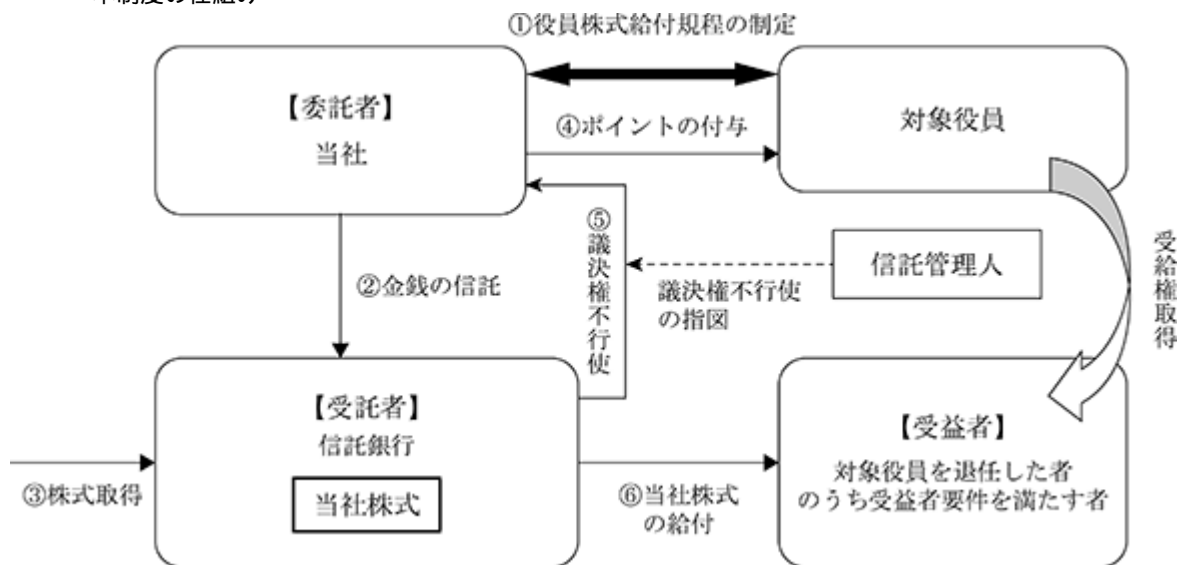
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年9月30日より当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ、2019年7月1日より株式会社TTK、株式会社ソルコム、四国通建株式会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ、株式会社TTK、株式会社ソルコム、四国通建株式会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

当社は、2016年9月30日付で自己株式358,100株（388,896,600円）、2019年11月18日付で195,900株（341,845,500円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号並びに第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得期間2019年5月10日~2019年9月30日) | 1,500,000 | 2,500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,500,000 | 2,488,590,800 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | 11,409,200 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | 0.46 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | 0.46 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(2019年9月10日)での決議状況 (取得日2019年9月11日) | 5,000,000 | 7,965,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,000,000 | 7,965,000,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|-----------|---------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,790,271 | 8,046,831,308 |
| 当期間における取得自己株式 | 807 | 1,100,998 |

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが4,771株(価額の総額7,134,204円)、当社子会社である㈱TTK、㈱ソルコム、四国通建㈱の各社定時株主総会決議による剰余金の配当(現物配当)として、3社が保有する当社普通株式を取得したものが4,785,500株(価額の総額8,039,697,104円)であります。
- 2 当期間における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものであります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|----------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | 74,000 | 122,840,000 | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡) | 238 | 363,087 | 59 | 75,225 |
| その他(自己株式の処分) | 12,369,408 | 19,065,325,509 | | |
| 保有自己株式数 | 479,590 | | 480,338 | |

- (注) 1 当事業年度におけるその他(自己株式の処分)は、当社が2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき発行した、2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債について、新株予約権を行使した新株予約権者に対し移転した自己株式の処分12,173,508株(処分価額の総額18,723,480,009円)並びに当社が「株式給付信託」への追加拠出に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して実施した自己株式の処分195,900株(処分価額の総額341,845,500円)であります。
- 2 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式の処分は、㈱ミライトを株式交換完全親会社、トーエイ電気通信㈱を株式交換完全子会社とし、当社普通株式を対価とした株式交換を実施するために必要となる当社普通株式を㈱ミライトに取得させることを目的とした自己株式の処分74,000株(処分価額の総額122,840,000円)であります。
- 3 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
- 4 「株式給付信託」制度導入のために設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元につきましては業績・資金状況などにも配慮しつつ、総還元性向30%以上を目線に安定的・継続的な配当を行うこととしております。内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第10期の配当金につきましては、上記方針に従い、1株当たり40円（中間配当金20円、期末配当金20円）としております。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計 650万株、104億5千3百万円）を実施いたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2019年11月1日 取締役会 | 1,924 | 20.00 |
| 2020年6月24日 定時株主総会決議 | 2,156 | 20.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠と認識しており、

- ・株主の権利・平等性の確保
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- ・適切な情報開示と透明性の確保
- ・取締役会等の責務の履行
- ・株主との対話

の充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

企業統治の体制及び当該体制を選択する理由

1. 企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であり取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

本報告書提出日（2020年6月25日）現在における取締役は10名で、うち2名が社外取締役であります。これは持株会社としての機能を十分に発揮しつつ、一部の役員を主要子会社と兼任させることで、より効果的・効率的な体制としております。

また、監査役会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

当社が設置している機関の概要は以下のとおりです。

| 名称 | 目的・権限 | 代表者 | 構成員 | |
|-------------|--|------------------|------|---|
| 取締役会 | 法令または定款の定めにより、当社グループの経営の基本方針を決定 | 代表取締役社長 中山 俊樹 | 取締役 | 山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦、馬場 千晴、山本 眞弓、鈴木 正俊 |
| | | | 監査役 | 桐山 学、関 裕、細川 雅由、勝丸 千晶（石川 千晶） |
| 指名・報酬委員会 | 取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもと、任意の諮問委員会として設置 | 取締役（社外） 馬場 千晴 | 取締役 | 山本 眞弓、中山 俊樹 |
| 監査役会 | 監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議 | 常勤監査役 桐山 学 | 監査役 | 関 裕、細川 雅由、勝丸 千晶（石川 千晶） |
| 経営会議 | 経営方針に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議 | 代表取締役社長 中山 俊樹 | 取締役 | 山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦、 |
| | | | 執行役員 | 三ツ矢 高章、勝倉 知穂 |
| | | | 事業会社 | 高木 康弘 |
| コンプライアンス委員会 | 当社グループのコンプライアンス上の問題となる事例の報告と是正コンプライアンス意識向上施策等の検討 | 代表取締役社長 中山 俊樹 | 取締役 | 山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦 |
| | | | 監査役 | 桐山 学、関 裕 |
| | | | 事業会社 | 佐々木 貴朗、渡邊 裕二、森岡 寅雄、赤瀬 香 |
| リスク管理委員会 | リスク管理を効果的・効率的に実施するための方針・体制等を審議、決定 | 代表取締役社長 中山 俊樹 | 取締役 | 山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦 |
| | | | 監査役 | 桐山 学、関 裕 |
| | | | 事業会社 | 佐々木 貴朗、渡邊 裕二、森岡 寅雄、赤瀬 香 |

- (注) 1 取締役 馬場 千晴氏並びに山本 眞弓氏は、社外取締役であります。
2 監査役 関 裕氏並びに勝丸 千晶（石川 千晶）氏は、社外監査役であります。

2. 当該体制を選択する理由

当社は、持株会社としてミライトグループ各社に対する必要な助言、あっせんその他指導を通じて経営の透明性・効率性を確保することが、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を担保し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築に寄与するとの認識から、現状の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

(1) 当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、企業集団という)全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

- (イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。
 - (ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者等を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。
 - (エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。
 - (オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。
 - (カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
 - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
 - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
 - (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
 - (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
 - (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
 - (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
 - (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行なわれるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
 - (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
 - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。
- (8) 前(6)号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
(ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
(イ) 前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。
- (10) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
(イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
- (11) 前(9)号及び(10)号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前(9)号及び(10)号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。
- (13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制
(ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
(イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
(ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

- (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況
従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、企業集団の全役員、全従業員に周知しております。

また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全役員、全従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

(2) 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対しの確に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は17回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

また、改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しております。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的実施するとともに、社外役員のミーティングを取締役会開催前に実施することで、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対応を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

(5) 内部監査の取り組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 取締役の員数

当社は、取締役の員数は11名以内とする旨を定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

6. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
- ・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、主要株主との取引については、社内規程に則り、会社や株主共同の利益を害することのないよう取引の妥当性を決裁権者が確認し、特に重要な取引については取締役会に報告することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|---|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役社長 | 中山 俊樹 | 昭和33年1月29日生 | 平成24年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 執行役員フロンティアサービス部長 平成25年7月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長 平成26年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長兼ライフサポートビジネス推進部長 平成27年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス本部長 平成28年6月 同社代表取締役副社長 平成30年6月 株式会社ミライト代表取締役社長 (現在) 令和2年6月 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 (現在) | (注) 3 | 96 |
| 取締役 総務人事部長兼エムズ・ ブレインセンタ総務人事 サポート部長 | 山本 康裕 | 昭和34年1月9日生 | 平成23年6月 東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス事業推進本部ビジネス営業部長 平成24年6月 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進本部副本部長兼同ビジネス営業部長 平成25年7月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本部長兼同ビジネス営業部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ブレインセンタ総務人事サポート部長 (現在) 令和2年6月 株式会社ミライト取締役常務執行役員コンプライアンス推進部長 (現在) | (注) 3 | 73 |
| 取締役 | 遠竹 泰 | 昭和36年6月29日生 | 平成26年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービスマネジメント部長 平成29年6月 同社取締役設備本部ネットワーク部長 平成30年6月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長 令和元年6月 株式会社ミライト取締役 株式会社ミライト・テクノロジー取締役 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 令和2年6月 株式会社ミライト・テクノロジー代表取締役社長 (現在) 当社取締役 (現在) | (注) 3 | 29 |
| 取締役 財務部長兼エムズ・ ブレインセンタ所長兼 同財務サポート部長 | 塚本 雅一 | 昭和35年1月6日生 | 平成20年6月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社財務部長 平成22年7月 日本電信電話株式会社監査役室長 平成25年6月 NTTファイナンス株式会社取締役関西支店長 平成29年6月 同社取締役リース事業本部営業本部長 令和元年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ所長兼同財務サポート部長 (現在) | (注) 3 | 29 |
| 取締役 経営戦略部長 | 青山 幸二 | 昭和34年1月10日生 | 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 執行役員第二法人営業部長 平成25年6月 同社執行役員東北支社長 平成28年6月 株式会社ミライト常務執行役員ソリューション事業本部副本部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長兼東北復興支援推進室長 令和2年6月 同社取締役常務執行役員 (現在) 当社取締役常務執行役員経営戦略部長 (現在) | (注) 3 | 50 |
| 取締役 | 平原 敏行 | 昭和32年8月9日生 | 平成19年7月 西日本電信電話株式会社北陸事業本部長兼金沢支店長 平成22年7月 株式会社ソルコムNTT事業本部副本部長 平成23年3月 同社常務取締役NTT事業本部長兼同NTT営業部長 平成26年3月 同社代表取締役社長 (現在) 令和元年6月 当社取締役 (現在) | (注) 3 | 73 |
| 取締役 | 五十嵐 克彦 | 昭和34年5月1日生 | 平成24年6月 東日本電信電話株式会社宮城支店長兼東北復興推進室長 平成26年7月 株式会社ミライト執行役員NTT事業本部長 平成26年10月 同社執行役員NTT事業本部長兼東北復興支援推進室副室長 平成27年6月 株式会社エムズフロンティア取締役 平成29年6月 株式会社ミライト取締役常務執行役員NTT事業本部長兼東北復興支援推進室副室長 令和2年6月 株式会社TTK代表取締役社長 (現在) 当社取締役 (現在) | (注) 3 | 66 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|---------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 (社外) | 馬場 千晴 | 昭和25年11月15日生 | 平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成19年6月 株式会社ジャパンエナジー(現 JXTGエネルギー株式会社)常勤監査役 平成24年6月 JX日鉱日石金属株式会社(現 JX金属株式会社)常勤監査役 平成27年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 平成29年6月 東北電力株式会社社外監査役 平成30年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 監査委員会委員(現在) 当社取締役(現在) 東北電力株式会社社外取締役監査等委員(現在) | (注)3 | - |
| 取締役 (社外) | 山本 眞弓 | 昭和31年2月11日生 | 昭和59年4月 弁護士登録 平成22年12月 中央労働委員会公益委員 平成31年1月 金融庁金融審議会委員(現在) 令和元年6月 森永乳業株式会社社外監査役(現在) 令和2年6月 当社取締役(現在) | (注)3 | - |
| 取締役相談役 | 鈴木 正俊 | 昭和26年10月30日生 | 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)代表取締役副社長国際、コーポレート担当 平成24年6月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役社長 株式会社ミライト代表取締役社長 平成30年6月 株式会社ミライト代表取締役会長 令和元年6月 株式会社ミライト取締役会長 令和2年6月 株式会社ミライト取締役相談役(現在) 当社取締役相談役(現在) | (注)3 | 410 |
| 常勤監査役 | 桐山 学 | 昭和31年11月26日生 | 平成19年6月 東日本電信電話株式会社財務部長 平成21年7月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)経営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年10月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ所長兼同財務サポート部長 令和元年6月 当社常勤監査役(現在) | (注)5 | 285 |
| 常勤監査役 (社外) | 関 裕 | 昭和32年9月24日生 | 平成19年6月 東日本電信電話株式会社栃木支店長 平成22年7月 NTT番号情報株式会社(現 NTTタウンページ株式会社)取締役営業部長 平成23年7月 同社取締役情報開発部長 平成26年6月 同社取締役情報開発部長兼サービス開発部長 平成27年6月 同社常務取締役情報開発部長兼サービス開発部長 平成29年6月 同社常務取締役営業本部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現在) | (注)4 | |
| 監査役 | 細川 雅由 | 昭和33年6月16日生 | 平成23年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役第三営業本部長 平成27年6月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役常務執行役員ソリューション事業本部副本部長 平成28年7月 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長兼同東日本事業部長 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 平成30年6月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役専務執行役員ソリューション事業本部長 令和元年6月 株式会社ミライト・テクノロジー常勤監査役(現在) 当社監査役(現在) | (注)5 | 80 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------|------------------|-------------------|---|--|-------|---------------|
| 監査役 (社外) | 勝丸 千晶 (石川 千晶) | 昭和35年 8 月 4 日生 | 昭和61年 3 月 平成14年11月 平成18年 2 月 平成30年 6 月 | 公認会計士登録 株式会社穴吹興産社外監査役(現在) 税理士法人石川オフィス会計入所(現在) 当社監査役(現在) | (注) 4 | 3 |
| 計 | | | | | | 1,196 |

- (注) 1 取締役 馬場 千晴氏及び山本 眞弓氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 関 裕氏及び監査役 勝丸 千晶(石川 千晶)氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (百株) |
|-------|----------------|---|---|---------------|
| 高宮 洋一 | 昭和24年 8月6日生 | 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成22年 4 月 平成23年 6 月 平成30年 4 月 | 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問 みずほ信託銀行株式会社監査役 城西国際大学経営情報学部客員教授 大明株式会社(現 株式会社ミライト)監査役 城西国際大学環境社会学部客員教授(現在) | 18 |

- (注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を指名しております。また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、独立した客観的立場から取締役の経営判断や職務執行について、法令・定款の遵守状況等を適切に監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を指名しております。

なお当社は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員という」）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

<独立性判断基準>

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

< 社外役員の選任理由と活動状況 >

1. 社外取締役 馬場 千晴氏

同氏は、豊富な企業経営経験と財務会計及びリスク管理や経営全般にわたる幅広い見識を有しており、社外取締役としての役割を果たしております。その知見・見識は経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き社外取締役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

2. 社外取締役 山本 眞弓氏

同氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、社外取締役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

3. 社外監査役 関 裕氏

同氏は、東日本電信電話株式会社及び同社グループ会社の事業運営において、法人営業をはじめ通信業界における各分野の豊富な経験を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

4. 社外監査役 勝丸 千晶(石川 千晶)氏

同氏は、公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

なお、当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、公認会計士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席などを通じて当社グループの経営課題等を把握するとともに監査役監査の報告等を受けております。

また、各々の専門的かつ客観的視点から必要に応じて適宜意見を述べ、各取締役、各監査役等との意見交換などにより、経営の透明性、効率性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本報告書提出日（2020年6月25日）現在における当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、社外監査役1名を含む2名が常勤監査役であります。なお、監査役の専任スタッフは置いておりませんが、必要に応じて各組織において支援を実施しております。

監査役会は、原則として月次で開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当連結会計年度は11回開催しました。各監査役とも、11回すべてに出席し（出席率100%）、年間を通じ決議、報告、審議等を行いました。

監査役会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬に対する同意、定時株主総会への付議内容の監査等について検討を行いました。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。取締役会への監査役の出席率は100%でした。また、代表取締役との間で定期的に会合・意見交換を実施しました。

常勤監査役は、その他の重要会議への出席、内部監査部門との連携、重要な決裁書類等の閲覧、取締役へのヒアリング、子会社の取締役・監査役等との意思疎通等を行い、監査役会等においてこれらの監査の状況について非常勤監査役と共有を図りました。

これらにより、取締役の職務執行状況の監査を行いました。

監査役は、会計監査人と定期的に監査計画、四半期レビュー報告、監査結果、品質管理システム等に関し情報交換等を実施し、会計監査人との連携を密にし、会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動を行いました。

内部監査の状況

本報告書提出日（2020年6月25日）現在における当社の内部監査部門は6名で構成されております。内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を行った上で、業務監査を中心に当社及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底するなど、内部統制機能の強化を図っております。

監査役と内部監査部門との連携については、必要の都度会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果検出された問題点等について情報交換を行うなど、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

6年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 春山 直輝

エ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 5名

その他 11名

オ．監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の適正性、独立性及び品質管理体制等について検討するとともに、監査実績や事業に関する理解度等を総合的に判断し、選定しております。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役会において監査役全員の合意により会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任の旨及びその理由を報告いたします。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の適正性や独立性、また監査体制や監査の実施状況及び品質等に関する情報を収集し、監査役会が定める評価基準に基づき検討した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 46 | 9 | 42 | - |
| 連結子会社 | 110 | - | 118 | - |
| 計 | 157 | 9 | 160 | - |

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、経営統合に係るアドバイザー業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(ア．を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 3 | - | - |
| 連結子会社 | 13 | 1 | 12 | 3 |
| 計 | 13 | 4 | 12 | 3 |

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、BEPS対応に関する委託業務であります。

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告サポート業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より説明を受けた当会計年度の会計監査計画における監査日程や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断をはじめとした前会計年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、具体的な報酬の配分は、取締役の報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系としており、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。取締役の報酬の業績連動報酬と固定報酬の支給割合は、概ね後者が8割としております。

また、取締役の報酬の決定における客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会(以下「委員会」という。)」を2018年12月に設置し、当事業年度（2019年6月定時株主総会終了後～2020年6月定時株主総会まで）は5回開催しております。

委員会において、役員報酬の算定方法の決定に関する方針等を審議した結果を取締役に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額は、2011年6月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額3億円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内）、監査役については年額7千万円以内とする旨決議されております。報酬等の総額には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」導入による当該事業年度の費用計上を含んでおります。なお、本制度につきましては、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会において上記の取締役報酬とは別枠で決議いただいております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益及びROEを選択し、株式給付信託については「役員株式給付規程」に基づき、「当社グループの役員」の役位に応じて付与する基準ポイントをもとに、当社連結営業利益及びROEの結果から計算される数のポイントを「当社グループの役員」に付与しております。

なお、当事業年度当初事業計画上の連結営業利益目標は、215億円であり、実績は219億円となり、ROEの実績は7.4%となりました。

本制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 138 | 101 | 37 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 24 | 24 | - | 4 |
| 社外役員 | 38 | 38 | - | 4 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資の目的が

- ア.保有先の企業との取引関係を維持・強化
- イ.提携業務を推進するため、その協力関係を維持・強化
- ウ.効率的な施工のための連携等

の場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分し、それ以外の目的で投資する場合は純投資目的として区分して保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式について保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ア.保有方針

当社グループは、取引先の株式を保有することで当社グループの企業価値の向上や株主の利益につながると考えられる場合は、株式を保有することとしております。保有目的と取引状況等を確認し、定量的・定性的検証を通じ当該株式の保有の意義が希薄と考えられる株式は、売却等により段階的に縮減いたします。

イ.保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、定量的・定性的な検証を実施しております。

ウ.個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的や取引状況等の調査を行い、年1回取締役会にて、個別銘柄ごとに、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか、保有目的や今後の事業動向等を定量的・定性的に検証し、保有の適否を判断しております。

エ.保有株式の売却

検証の結果、「保有の意義が希薄」と考えられる株式は、株価等を考慮しながら随時売却を進めております。また、グループ全体の純投資目的以外の目的である投資株式の保有及び縮減の状況は、毎年の検証を通じて管理していきます。なお、当事業年度は、上記方針等に則り、13銘柄を売却しております。

㈱ミライトにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ミライトについては以下のとおりであります。

ア.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 25 | 524 |
| 非上場株式以外の株式 | 29 | 15,852 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------------|
| 非上場株式 | 1 | 187 | 事業提携関係の構築・強化のため |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 4 | 11 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| KDDI(株) | 2,904,600 | 2,904,600 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 9,265 | 6,927 | | |
| 日本電信電話(株) | 630,400 | 315,200 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 1,623 | 1,482 | | |
| (株)協和エクシオ | 424,068 | 424,068 | 効率的な施工のための連携等を目的とし て保有しております。 | 無 |
| | 1,020 | 1,295 | | |
| (株)NTTドコモ | 214,300 | 214,300 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 723 | 525 | | |
| 日本電設工業(株) | 225,000 | 225,000 | 業務提携等の関係強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 474 | 518 | | |
| (株)ナカヨ | 302,000 | 302,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 437 | 439 | | |
| (株)インターネットイ ニシアティブ | 106,000 | 106,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 375 | 237 | | |
| (株)ビィキューブ | 240,000 | 240,000 | 業務提携等の関係強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 285 | 123 | | |
| コムシスホールディ ングス(株) | 94,800 | 94,800 | 効率的な施工のための連携等を目的とし て保有しております。 | 無 |
| | 263 | 286 | | |
| ソフトバンクグルー プ(株) | 61,554 | 30,777 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 233 | 330 | | |
| (株)みずほフィナン シャルグループ | 1,489,510 | 1,489,510 | 金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 | 無 |
| | 184 | 255 | | |
| テックファームホー ルディングス(株) | 200,000 | 200,000 | 業務提携等の関係強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 142 | 231 | | |
| 富士急行(株) | 50,000 | 50,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 139 | 208 | | |
| (株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ | 329,997 | 329,997 | 金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 | 無 |
| | 132 | 181 | | |
| 住友電気工業(株) | 84,000 | 84,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 95 | 123 | | |
| (株)パイロットコーポ レーション | 23,000 | 23,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 82 | 103 | | |
| 古河電気工業(株) | 36,400 | 36,400 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 71 | 101 | | |
| 三菱電機(株) (注)1 | 50,000 | 50,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 66 | 71 | | |
| (株)京葉銀行 (注)1 | 100,000 | 100,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 53 | 64 | | |
| 櫻護謨(株) (注)1 | 12,000 | 12,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 51 | 67 | | |
| (株)神戸電鉄(株) (注)1 | 10,000 | 10,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 38 | 39 | | |
| 因幡電機産業(株) (注)1 | 15,730 | 7,865 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 36 | 33 | | |
| 小田急電鉄(株) (注)1 | 7,000 | 7,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 16 | 18 | | |
| (株)フジクラ (注)1 | 51,000 | 51,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 15 | 21 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス(株) (注) 1 | 3,033 | 3,033 | 金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 | 無 |
| | 9 | 12 | | |
| 沖縄セルラー電話(株) (注) 1 | 2,000 | 2,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 7 | 7 | | |
| 昭和電線ホールディ ングス(株) (注) 1 | 3,400 | 3,400 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 3 | 2 | | |
| イオン(株) (注) 1 | 612 | 612 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| 日産東京販売ホール ディングス(株) (注) 1 | 1,000 | 1,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 0 | 0 | | |

(注) 1 貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の銘柄数が60銘柄以下のため記載しております。

2 定量的な保有効果については、「イ. 保有の合理性を検証する方法」により検証しておりますが、取引先との秘密保持等の観点から記載しておりません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

㈱ソルコムにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱ソルコムについては以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 21 | 139 |
| 非上場株式以外の株式 | 14 | 4,391 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による増加以外に増加した銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 153 |

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)NTTドコモ | 762,500 | 762,500 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 2,574 | 1,869 | | |
| 日本電信電話(株) | 300,000 | 150,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 772 | 705 | | |
| (株)協和エクシオ | 167,376 | 167,376 | 効率的な施工のための連携等を目的とし て保有しております。 | 無 |
| | 402 | 511 | | |
| コムシスホールディ ングス(株) | 97,916 | 97,916 | 効率的な施工のための連携等を目的とし て保有しております。 | 無 |
| | 272 | 295 | | |
| (株)広島銀行 | 296,727 | 296,727 | 金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 | 有 |
| | 133 | 167 | | |
| (株)サンテック (注) 1 | 98,000 | 98,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 有 |
| | 54 | 65 | | |
| (株)三井住友フィナン シャルグループ (注) 1 | 17,800 | 17,800 | 金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 | 無 |
| | 46 | 68 | | |
| (株)エヌ・ティ・ ティ・データ (注) 1 | 44,000 | 65,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 45 | 79 | | |
| (株)ヨンドシーホール ディングス (注) 1 | 13,400 | 66,000 | 取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。 | 無 |
| | 26 | 137 | | |
| (株)山口フィナンシャ ルグループ (注) 1 | 35,170 | 35,170 | 金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。 | 無 |
| | 21 | 32 | | |

(注) 1 貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の上位銘柄10銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については、「イ. 保有の合理性を検証する方法」により検証しておりますが、取引先との秘密保持等の観点から記載しておりません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 1 38,206 | 1 33,543 |
| 受取手形 | 1,462 | 1,412 |
| 完成工事未収入金 | 126,666 | 137,914 |
| 売掛金 | 5,235 | 8,257 |
| 未成工事支出金等 | 2, 3 28,400 | 2, 3 32,758 |
| 前払費用 | 1,018 | 1,230 |
| 未収入金 | 1,284 | 1,776 |
| リース投資資産 | 4,983 | 6,123 |
| その他 | 3,886 | 2,791 |
| 貸倒引当金 | 58 | 96 |
| 流動資産合計 | 211,085 | 225,712 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1 53,517 | 56,618 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 15,129 | 16,997 |
| 土地 | 1, 4 31,707 | 4 32,806 |
| リース資産 | 6,281 | 7,064 |
| 建設仮勘定 | 699 | 1,383 |
| 減価償却累計額 | 28,495 | 32,274 |
| 有形固定資産合計 | 78,840 | 82,596 |
| 無形固定資産 | | |
| 顧客関連資産 | 2,060 | 1,943 |
| のれん | 3,220 | 2,921 |
| ソフトウェア | 1,656 | 1,729 |
| その他 | 121 | 118 |
| 無形固定資産合計 | 7,058 | 6,711 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5 27,123 | 5 30,139 |
| 退職給付に係る資産 | 2,433 | 1,967 |
| 繰延税金資産 | 1,835 | 2,081 |
| 敷金及び保証金 | 1,337 | 1,385 |
| その他 | 1,890 | 1,687 |
| 貸倒引当金 | 144 | 147 |
| 投資その他の資産合計 | 34,476 | 37,114 |
| 固定資産合計 | 120,376 | 126,422 |
| 資産合計 | 331,462 | 352,134 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,528 | 1,538 |
| 工事未払金 | 49,366 | 57,199 |
| 短期借入金 | 3,602 | 16,789 |
| 未払金 | 6,768 | 3,405 |
| 未払法人税等 | 4,667 | 3,281 |
| 未成工事受入金 | 5,549 | 4,670 |
| リース債務 | 2,958 | 3,371 |
| 工事損失引当金 | 3 515 | 3 959 |
| 賞与引当金 | 7,035 | 7,515 |
| 役員賞与引当金 | 148 | 120 |
| 完成工事補償引当金 | 9 | 7 |
| その他 | 6,757 | 5,878 |
| 流動負債合計 | 88,908 | 104,738 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 16,544 | - |
| 長期未払金 | 159 | 213 |
| リース債務 | 6,873 | 7,607 |
| 繰延税金負債 | 1,285 | 1,650 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 41 | 4 41 |
| 役員退職慰労引当金 | 180 | 128 |
| 株式報酬引当金 | 194 | 282 |
| 退職給付に係る負債 | 17,213 | 17,635 |
| 資産除去債務 | 114 | 172 |
| その他 | 385 | 953 |
| 固定負債合計 | 42,994 | 28,685 |
| 負債合計 | 131,903 | 133,424 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,000 | 7,000 |
| 資本剰余金 | 71,559 | 69,399 |
| 利益剰余金 | 124,287 | 135,546 |
| 自己株式 | 9,684 | 1,386 |
| 株主資本合計 | 193,163 | 210,559 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,028 | 4,967 |
| 土地再評価差額金 | 4 98 | 4 98 |
| 為替換算調整勘定 | 493 | 281 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 836 | 276 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,272 | 4,863 |
| 非支配株主持分 | 3,123 | 3,287 |
| 純資産合計 | 199,559 | 218,710 |
| 負債純資産合計 | 331,462 | 352,134 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 完成工事高 | 375,911 | 441,166 |
| 完成工事原価 | 1, 3 328,923 | 1, 3 388,991 |
| 完成工事総利益 | 46,988 | 52,174 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 26,289 | 2, 3 30,181 |
| 営業利益 | 20,699 | 21,993 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 108 | 158 |
| 受取配当金 | 629 | 906 |
| 保険解約返戻金 | 112 | 175 |
| 持分法による投資利益 | 272 | 47 |
| その他 | 362 | 427 |
| 営業外収益合計 | 1,485 | 1,716 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 17 | 54 |
| 為替差損 | 59 | 262 |
| 貸倒損失 | 25 | - |
| その他 | 89 | 183 |
| 営業外費用合計 | 192 | 501 |
| 経常利益 | 21,992 | 23,207 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | 1,058 | - |
| 固定資産売却益 | 4 821 | 4 406 |
| 投資有価証券売却益 | 1,225 | 56 |
| 負ののれん発生益 | 8,958 | - |
| その他 | 450 | - |
| 特別利益合計 | 12,514 | 463 |
| 特別損失 | | |
| 損害賠償金 | 24 | 14 |
| 固定資産売却損 | 5 23 | 5 4 |
| 固定資産除却損 | 6 637 | 6 106 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 62 |
| 投資有価証券評価損 | 2 | 40 |
| 事業再編費用 | 60 | 41 |
| その他 | 197 | 67 |
| 特別損失合計 | 946 | 338 |
| 税金等調整前当期純利益 | 33,560 | 23,332 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,922 | 8,325 |
| 法人税等調整額 | 321 | 574 |
| 法人税等合計 | 7,600 | 7,751 |
| 当期純利益 | 25,959 | 15,581 |
| (内訳) | | |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 248 | 360 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 25,711 | 15,220 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,832 | 1,925 |
| 為替換算調整勘定 | 810 | 208 |
| 退職給付に係る調整額 | 172 | 560 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 25 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 7 2,840 | 7 1,574 |
| 包括利益 | 23,118 | 17,156 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 22,886 | 16,811 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 232 | 344 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,000 | 27,563 | 101,789 | 5,168 | 131,184 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,185 | | 3,185 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 25,711 | | 25,711 |
| 自己株式の取得 | | | | 4 | 4 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 18 | 19 |
| 合併による増加 | | 7 | | | 7 |
| 株式交換による変動 | | 43,562 | | 4,701 | 38,861 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 426 | 27 | 170 | 570 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 43,996 | 22,498 | 4,515 | 61,978 |
| 当期末残高 | 7,000 | 71,559 | 124,287 | 9,684 | 193,163 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額 金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 4,836 | 98 | 327 | 1,009 | 6,073 | 3,486 | 140,744 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,185 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 25,711 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 4 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 19 |
| 合併による増加 | | | | | | | 7 |
| 株式交換による変動 | | | | | | | 38,861 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 570 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,807 | - | 821 | 172 | 2,801 | 362 | 3,164 |
| 当期変動額合計 | 1,807 | - | 821 | 172 | 2,801 | 362 | 58,814 |
| 当期末残高 | 3,028 | 98 | 493 | 836 | 3,272 | 3,123 | 199,559 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,000 | 71,559 | 124,287 | 9,684 | 193,163 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,962 | | 3,962 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15,220 | | 15,220 |
| 自己株式の取得 | | | | 10,883 | 10,883 |
| 自己株式の処分 | | 2,221 | | 19,112 | 16,891 |
| 合併による増加 | | | | | - |
| 株式交換による変動 | | 53 | | 69 | 122 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 7 | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 2,159 | 11,258 | 8,298 | 17,396 |
| 当期末残高 | 7,000 | 69,399 | 135,546 | 1,386 | 210,559 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額 金 | 為替換算調整勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,028 | 98 | 493 | 836 | 3,272 | 3,123 | 199,559 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 3,962 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 15,220 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 10,883 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 16,891 |
| 合併による増加 | | | | | | | - |
| 株式交換による変動 | | | | | | | 122 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 7 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,939 | - | 212 | 560 | 1,590 | 163 | 1,754 |
| 当期変動額合計 | 1,939 | - | 212 | 560 | 1,590 | 163 | 19,151 |
| 当期末残高 | 4,967 | 98 | 281 | 276 | 4,863 | 3,287 | 218,710 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 33,560 | 23,332 |
| 減価償却費 | 4,085 | 5,897 |
| 負ののれん発生益 | 8,958 | - |
| のれん償却額 | 399 | 499 |
| 持分法による投資損益(は益) | 272 | 47 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 101 | 51 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 879 | 479 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 20 | 442 |
| その他の引当金の増減額(は減少) | 90 | 5 |
| 退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少) | 182 | 560 |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額 | 218 | 888 |
| 受取利息及び受取配当金 | 738 | 1,065 |
| 支払利息 | 17 | 54 |
| 為替差損益(は益) | 61 | 225 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | 1,058 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,218 | 6 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 210 | 295 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 25,931 | 13,738 |
| 未成工事支出金等の増減額(は増加) | 8,811 | 4,300 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,975 | 7,361 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 1,863 | 825 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,412 | 775 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 1,576 | 381 |
| その他の資産・負債の増減額 | 2,504 | 1,433 |
| その他 | 231 | 293 |
| 小計 | 13,856 | 16,290 |
| 利息及び配当金の受取額 | 783 | 1,141 |
| 利息の支払額 | 17 | 54 |
| 法人税等の支払額 | 8,130 | 9,440 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,491 | 7,936 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,185 | 1,276 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,752 | 2,017 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 16,153 | 9,729 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,136 | 716 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 806 | 677 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 23 | 633 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,660 | 479 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ² 398 | ² 15 |
| 保険積立金の解約による収入 | 309 | 208 |
| その他 | 185 | 264 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 13,523 | 9,176 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,890 | 13,154 |
| 長期借入金の返済による支出 | 248 | 108 |
| 自己株式の取得による支出 | 4 | 10,802 |
| 自己株式の処分による収入 | - | 340 |
| 配当金の支払額 | 3,182 | 3,953 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 88 | 170 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 490 | 72 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 910 | 1,203 |
| その他 | 106 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,928 | 2,814 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 412 | 4 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 9,372 | 4,049 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 32,218 | 35,657 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | ³ 12,811 | - |
| 非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 24 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 35,657 | ¹ 31,632 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

ア．連結子会社数 75社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

- ・(株)ミライトは、東海工営(株)の株式を取得し連結子会社としております。
- ・Lantrovision(S)Ltdは、PT. Lantro Technologies Indonesiaの株式を取得し連結子会社としております。
- ・(株)ソルコムの子会社であったアイネット通信(株)は、(株)ソルコムの子会社である(株)ソルコムマイスタとの吸収合併により消滅しました。

イ．非連結子会社数 5社

主要な非連結子会社の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

ア．持分法を適用した非連結子会社数 1社

主要な会社等の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

イ．持分法を適用した関連会社数 10社

主要な会社等の名称

西日本資材デックス(株)

ウ．持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) (株)NTEC

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

イ．たな卸資産

a．未成工事支出金

個別法による原価法

b．商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c．材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。

イ．無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、20年間の定額法により償却しております。

ウ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ウ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

エ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

オ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

カ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

キ．株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

ウ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」、「事業再編費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた260百万円は、「投資有価証券売却損」0百万円、「投資有価証券評価損」2百万円、「事業再編費用」60百万円、「その他」197百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「短期貸付金の純増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「短期貸付金の純増減額」6百万円、「その他」179百万円は、「その他」185百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首356百万円、328千株、当連結会計年度末649百万円、478千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金預金(注) | 17百万円 | 101百万円 |
| 土地 | 281 | - |
| 建物 | 28 | - |

(注)業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

2 未成工事支出金等の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 未成工事支出金 | 23,938百万円 | 26,367百万円 |
| 商品 | 701 | 1,452 |
| 材料貯蔵品 | 3,760 | 4,938 |

3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 未成工事支出金 | 314百万円 | 266百万円 |

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 695百万円 | 700百万円 |

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,958百万円 | 4,029百万円 |

6 偶発債務

(保証債務)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| MIRAIT PHILIPPINES INC. | 676百万円 | MIRAIT PHILIPPINES INC. | 797百万円 |
| (外貨額 319百万フィリピンペソ) | | (外貨額 369百万フィリピンペソ) | |
| 従業員 | 111 | 従業員 | 99 |
| 計 | 787 | 計 | 896 |

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 331百万円 | 744百万円 |

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 従業員給料手当 | 11,748百万円 | 13,309百万円 |
| 減価償却費 | 1,048 | 1,390 |
| 退職給付費用 | 496 | 610 |

3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--|--|
| 222百万円 | 254百万円 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 土地 | 789百万円 | 388百万円 |
| 建物及び構築物 | 27 | 0 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 4 | 17 |
| 計 | 821 | 406 |

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地 | 19百万円 | - 百万円 |
| その他 | 4 | 4 |
| 計 | 23 | 4 |

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 建物及び構築物 | 564百万円 | 56百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 56 | 49 |
| その他 | 16 | - |
| 計 | 637 | 106 |

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,132百万円 | 2,574百万円 |
| 組替調整額 | 1,213 | 25 |
| 税効果調整前 | 2,345 | 2,600 |
| 税効果額 | 513 | 674 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,832 | 1,925 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 810 | 208 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 0 | 637 |
| 組替調整額 | 229 | 137 |
| 税効果調整前 | 229 | 775 |
| 税効果額 | 56 | 215 |
| 退職給付に係る調整額 | 172 | 560 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 25 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 2,840 | 1,574 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 85,381 | 22,943 | - | 108,325 |
| 合計 | 85,381 | 22,943 | - | 108,325 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,185 | 4,788 | 4,227 | 6,746 |
| 合計 | 6,185 | 4,788 | 4,227 | 6,746 |

(注) 1 発行済株式の株式数の増加は以下によるものであります。

株式交換に伴う新株の発行 22,943千株

2 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末 328千株)が含まれております

3 自己株式の株式数の増加4,788千株は、以下によるものであります。

連結の範囲に含めた(株)TTK、(株)ソルコム及び四国通建(株)が保有する当社株式による増加 4,785千株
単元未満株式の買取りによる増加 2千株

4 自己株式の株式数の減少4,227千株は以下によるものであります

株式交換に伴う当社株式割当による減少 4,210千株

退職役員に対する株式給付による減少 17千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,590 | 20.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |
| 2018年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 1,595 | 20.00 | 2018年9月30日 | 2018年11月2日 |

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,133 | 20.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び連結子会社が保有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) (注2) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----|---|------------|-------------------|--------|----|------------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加(注3) | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 当社 | 2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年12月29日発行) | 普通株式 | 12,061,403 | 37,145 | - | 12,098,548 | (注1) |

(注1)転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(注2)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注3)当連結会計年度の増加は、転換価額の調整によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 108,325 | - | - | 108,325 |
| 合計 | 108,325 | - | - | 108,325 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,746 | 6,504 | 12,292 | 958 |
| 合計 | 6,746 | 6,504 | 12,292 | 958 |

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末478千株)が含まれております

2 自己株式の株式数の増加6,504千株は、以下によるものであります。

ToSTNeT-3による自己株式取得 5,000千株

市場買付による自己株式取得 1,500千株

単元未満株式の買取り請求による増加 4千株

3 自己株式の株式数の減少12,292千株は以下によるものであります

新株予約権付社債の繰上償還に伴う当社株式割当による減少 12,173千株

株式交換に伴う当社株式割当による減少 74千株

退職役員に対する株式給付による減少 45千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,133 | 20.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 |
| 2019年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 1,924 | 20.00 | 2019年9月30日 | 2019年11月29日 |

(注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び連結子会社が保有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

2 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,156 | 20.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) (注1) | | | | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|-----|---|------------|-------------------|--------|------------|----------|---------------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加(注2) | 減少(注3) | 当連結会計年度末 | |
| 当社 | 2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年12月29日発行) | 普通株式 | 12,098,548 | 74,980 | 12,173,528 | - | - |

(注1)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注2)当連結会計年度の増加は、転換価額の調整によるものであります。

(注3)当連結会計年度の減少は、残存する新株予約権付社債の全部を繰上償還したことによるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 現金預金 | 38,206百万円 | 33,543百万円 |
| 預金期間が3か月超の定期預金等 | 2,549 | 1,910 |
| 現金及び現金同等物 | 35,657 | 31,632 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式交換により新たに株式会社T T K他8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------------------|--------|-----|
| 流動資産 | 18,334 | 百万円 |
| 固定資産 | 11,200 | |
| 負ののれん発生益 | 812 | |
| 流動負債 | 4,390 | |
| 固定負債 | 4,571 | |
| 非支配株主持分 | 227 | |
| 株式の取得価額 | 19,533 | |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 4,605 | |
| 株式交換による当社株式の交付額 | 19,533 | |
| 差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 4,605 | |

株式交換により新たに株式会社ソルコム他7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------------------|--------|-----|
| 流動資産 | 23,062 | 百万円 |
| 固定資産 | 16,646 | |
| 負ののれん発生益 | 8,145 | |
| 流動負債 | 5,926 | |
| 固定負債 | 5,843 | |
| 非支配株主持分 | 257 | |
| 株式の取得価額 | 19,536 | |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 6,960 | |
| 株式交換による当社株式の交付額 | 19,536 | |
| 差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 6,960 | |

株式交換により新たに四国通建株式会社他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに

株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------------------|--------|-----|
| 流動資産 | 14,174 | 百万円 |
| 固定資産 | 5,020 | |
| のれん | 480 | |
| 流動負債 | 8,104 | |
| 固定負債 | 2,235 | |
| 非支配株主持分 | 49 | |
| <hr/> | | |
| 株式の取得価額 | 9,285 | |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 1,245 | |
| 株式交換による当社株式の交付額 | 9,285 | |
| <hr/> | | |
| 差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 1,245 | |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 3,374百万円 | 1,493百万円 |

株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株式交換による自己株式減少額 | 3,257百万円 | 69百万円 |
| 株式交換による資本剰余金増加額 | 43,562百万円 | 53百万円 |

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使に伴う資本剰余金減少額、自己株式減少額及び新株予約権付社債の減少額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 新株予約権の行使による資本剰余金の減少額 | - 百万円 | 2,223百万円 |
| 新株予約権の行使による自己株式の減少額 | - 百万円 | 18,723百万円 |
| 新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額 | - 百万円 | 16,500百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 | 4,934 百万円 | 6,100 百万円 |

(2) リース債務

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債 | 1,669 百万円 | 1,882 百万円 |
| 固定負債 | 3,371 | 4,346 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金及び未払金の支払期日はほぼ1年以内であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|---------|-------|
| (1) 現金預金 | 38,206 | 38,206 | - |
| (2) 完成工事未収入金 | 126,666 | 126,666 | - |
| (3) 売掛金 | 5,235 | 5,235 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 22,222 | 22,222 | - |
| 資産計 | 192,331 | 192,331 | - |
| (1) 工事未払金 | 49,366 | 49,366 | - |
| (2) 未払金 | 6,768 | 6,768 | - |
| (3) 転換社債型新株予約権付社債 | 16,544 | 20,158 | 3,614 |
| 負債計 | 72,678 | 76,292 | 3,614 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|---------|----|
| (1) 現金預金 | 33,543 | 33,543 | - |
| (2) 完成工事未収入金 | 137,914 | 137,914 | - |
| (3) 売掛金 | 8,257 | 8,257 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 24,619 | 24,619 | - |
| 資産計 | 204,335 | 204,335 | - |
| (1) 工事未払金 | 57,199 | 57,199 | - |
| (2) 未払金 | 3,405 | 3,405 | - |
| 負債計 | 60,604 | 60,604 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 4,901 | 5,520 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金預金 | 38,206 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 126,666 | - | - | - |
| 売掛金 | 5,235 | - | - | - |
| 合計 | 170,108 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金預金 | 33,543 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 137,914 | - | - | - |
| 売掛金 | 8,257 | - | - | - |
| 合計 | 179,715 | - | - | - |

(注4) 金銭債務の連結決算日後の支払予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------|--------|-------------|--------------|------|
| 工事未払金 | 49,366 | - | - | - |
| 未払金 | 6,768 | - | - | - |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 16,500 | - | - |
| 合計 | 56,134 | 16,500 | - | - |

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|--------|-------------|--------------|------|
| 工事未払金 | 57,199 | - | - | - |
| 未払金 | 3,405 | - | - | - |
| 合計 | 60,604 | - | - | - |

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2019年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|-------------------------|--------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 11,330 | 5,943 | 5,387 |
| 小計 | 11,330 | 5,943 | 5,387 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 10,892 | 11,737 | 844 |
| 小計 | 10,892 | 11,737 | 844 |
| 合計 | 22,222 | 17,680 | 4,542 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額942百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-------|---------|---------|
| 株式 | 1,660 | 1,225 | 7 |
| 合計 | 1,660 | 1,225 | 7 |

当連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------|-------------------------|--------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 22,499 | 14,718 | 7,781 |
| 小計 | 22,499 | 14,718 | 7,781 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 2,120 | 2,758 | 638 |
| 小計 | 2,120 | 2,758 | 638 |
| 合計 | 24,619 | 17,476 | 7,143 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,490百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 426 | 42 | 31 |
| 合計 | 426 | 42 | 31 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 20,997百万円 | 34,326百万円 |
| 勤務費用 | 1,829 | 2,428 |
| 利息費用 | 114 | 141 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 137 | 273 |
| 退職給付の支払額 | 1,281 | 1,740 |
| 連結子会社の増加に伴う増加額 | 12,804 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 34,326 | 34,882 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 14,632百万円 | 19,546百万円 |
| 期待運用収益 | 343 | 394 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 137 | 910 |
| 事業主からの拠出額 | 757 | 1,082 |
| 退職給付の支払額 | 647 | 899 |
| 連結子会社の増加に伴う増加額 | 4,598 | - |
| 年金資産の期末残高 | 19,546 | 19,214 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 21,573百万円 | 21,728百万円 |
| 年金資産 | 19,546 | 19,214 |
| | 2,026 | 2,513 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 12,753 | 13,154 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 14,779 | 15,668 |
| 退職給付に係る負債 | 17,213 | 17,635 |
| 退職給付に係る資産 | 2,433 | 1,967 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 14,779 | 15,668 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,829百万円 | 2,428百万円 |
| 利息費用 | 114 | 141 |
| 期待運用収益 | 343 | 394 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 115 | 24 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 113 | 113 |
| その他 | 9 | 13 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,360 | 2,024 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 113百万円 | 113百万円 |
| 数理計算上の差異 | 115 | 661 |
| 合計 | 229 | 775 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 427百万円 | 313百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 796 | 134 |
| 合計 | 1,224 | 448 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 34% | 37% |
| 株式 | 30% | 26% |
| 現金及び預金 | 6% | 5% |
| その他 | 30% | 32% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 主として0.6% | 主として0.6% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.5% | 主として2.5% |
| 予想昇給率 | 主として6.2% | 主として6.2% |

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度926百万円、当連結会計年度937百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 年金資産の額 | 9,784百万円 | 9,562百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 9,639 | 9,542 |
| 差引額 | 145 | 20 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 26.3% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 23.8% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 5,221 百万円 | 5,285 百万円 |
| 賞与引当金 | 2,252 | 2,414 |
| 投資有価証券評価損 | 766 | 727 |
| 未払社会保険料 | 343 | 385 |
| 繰越欠損金 | 328 | 328 |
| 未払事業税 | 380 | 327 |
| 工事損失引当金 | 164 | 298 |
| ゴルフ会員権 | 210 | 211 |
| 減損損失 | 307 | 223 |
| その他 | 1,306 | 1,371 |
| 繰延税金資産小計 | 11,281 | 11,574 |
| 評価性引当額 | 1,937 | 1,959 |
| 繰延税金資産合計 | 9,343 | 9,615 |
| 繰延税金負債 | | |
| 企業結合に係る評価差額 | 2,359 | 2,415 |
| 退職給付信託設定益・解約益 | 2,094 | 2,094 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,386 | 2,160 |
| 固定資産評価差額 | 923 | 903 |
| 退職給付に係る資産 | 814 | 566 |
| 買換資産圧縮記帳積立金 | 642 | 536 |
| 固定資産圧縮積立金 | 250 | 237 |
| その他 | 322 | 269 |
| 繰延税金負債合計 | 8,793 | 9,184 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 549 | 430 |

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債 | 41 百万円 | 41 百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6 % | 30.6 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | 0.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 | 0.3 |
| 住民税均等割等 | 0.5 | 0.8 |
| 評価性引当額の増減 | 0.9 | 0.1 |
| のれん償却額 | 0.3 | 0.6 |
| 負ののれん発生益 | 8.2 | - |
| 段階取得に係る差益 | 1.0 | - |
| その他 | 1.0 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.7 | 33.2 |

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビル及び大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライトグループは持株会社である当社のもと、事業会社を中心としたグループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ラントロビジョン」、「TTK」、「ソルコム」、「四国通建」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ラントロビジョン」、「TTK」、「ソルコム」、「四国通建」は、主に情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業、空調衛生工事業などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|--------------------|---------|--------------|----------|--------|--------|--------|---------|
| | ミライト | ミライト・テクノロジーズ | ラントロビジョン | TTK | ソルコム | 四国通建 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 201,622 | 110,581 | 18,147 | 22,208 | 13,671 | 9,679 | 375,910 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,130 | 8,633 | - | 189 | 82 | 40 | 10,076 |
| 計 | 202,752 | 119,214 | 18,147 | 22,397 | 13,754 | 9,719 | 385,986 |
| セグメント利益 | 12,716 | 3,899 | 1,239 | 1,613 | 808 | 580 | 20,857 |
| セグメント資産 | 150,353 | 101,096 | 20,996 | 32,091 | 41,707 | 21,514 | 367,760 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,691 | 1,573 | 276 | 346 | 163 | 21 | 4,073 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 3,219 | 15,052 | 139 | 429 | 408 | 94 | 19,344 |

| | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|--------------------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1 | 375,911 | - | 375,911 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 6,116 | 16,193 | 16,193 | - |
| 計 | 6,118 | 392,105 | 16,193 | 375,911 |
| セグメント利益 | 4,383 | 25,241 | 4,541 | 20,699 |
| セグメント資産 | 163,362 | 531,123 | 199,661 | 331,462 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 12 | 4,085 | - | 4,085 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1 | 19,346 | - | 19,346 |

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4,541百万円には、配当金の調整額 4,436百万円、退職給付の調整額202百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 199,661百万円には、投資と資本の相殺消去 128,536百万円、債権と債務の相殺消去 56,643百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|--------------------|---------|--------------|----------|--------|--------|--------|---------|
| | ミライト | ミライト・テクノロジーズ | ラントロビジョン | TTK | ソルコム | 四国通建 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 209,450 | 117,474 | 17,399 | 35,266 | 37,530 | 24,042 | 441,163 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,243 | 8,305 | - | 508 | 118 | 93 | 10,269 |
| 計 | 210,694 | 125,779 | 17,399 | 35,775 | 37,648 | 24,135 | 451,432 |
| セグメント利益 | 12,607 | 3,966 | 381 | 2,059 | 1,179 | 1,766 | 21,960 |
| セグメント資産 | 160,846 | 112,189 | 20,429 | 30,648 | 39,818 | 20,826 | 384,758 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,901 | 2,136 | 321 | 775 | 655 | 94 | 5,884 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,113 | 5,015 | 419 | 625 | 681 | 795 | 9,651 |

| | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|--------------------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2 | 441,166 | - | 441,166 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,542 | 18,811 | 18,811 | - |
| 計 | 8,545 | 459,978 | 18,811 | 441,166 |
| セグメント利益 | 6,723 | 28,683 | 6,690 | 21,993 |
| セグメント資産 | 166,240 | 550,999 | 198,865 | 352,134 |
| その他の項目 | | | | |
| 減価償却費 | 12 | 5,897 | - | 5,897 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 20 | 9,671 | - | 9,671 |

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6,690百万円には、配当金の調整額 6,824百万円、退職給付の調整額55百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 198,865百万円には、投資と資本の相殺消去 128,322百万円、債権と債務の相殺消去 71,486百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|---|
| 東日本電信電話(株) | 74,299 | ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK |
| (株)NTTドコモ | 42,645 | ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK ソルコム 四国通建 |
| 西日本電信電話(株) | 39,616 | ミライト ミライト・テクノロジーズ ソルコム 四国通建 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|---|
| 東日本電信電話(株) | 87,368 | ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK |
| 西日本電信電話(株) | 55,496 | ミライト ミライト・テクノロジーズ ソルコム 四国通建 |
| (株)NTTドコモ | 44,167 | ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK ソルコム 四国通建 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|-------|---------|--------------|----------|-----|------|------|-------|
| | ミライト | ミライト・テクノロジーズ | ラントロビジョン | TTK | ソルコム | 四国通建 | 計 |
| (のれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | 199 | 44 | 120 | 11 | - | 24 | 399 |
| 当期末残高 | 404 | 139 | 2,062 | 156 | - | 456 | 3,220 |

| | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----|-------|-------|
| (のれん) | | | |
| 当期償却額 | - | - | 399 |
| 当期末残高 | - | - | 3,220 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | |
|-------|---------|--------------|----------|-----|------|------|-------|
| | ミライト | ミライト・テクノロジーズ | ラントロビジョン | TTK | ソルコム | 四国通建 | 計 |
| (のれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | 209 | 42 | 118 | 33 | - | 96 | 499 |
| 当期末残高 | 396 | 96 | 1,944 | 123 | - | 360 | 2,921 |

| | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----|-------|-------|
| (のれん) | | | |
| 当期償却額 | - | - | 499 |
| 当期末残高 | - | - | 2,921 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「TTK」セグメントにおいて、株式会社TTKを完全子会社とする株式交換を実施し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益812百万円を計上しております。

「ソルコム」セグメントにおいて株式会社ソルコムを完全子会社とする株式交換を実施し連結子会社化したことにより、負ののれん発生益8,145百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,933.82円 | 2,006.42円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 295.34円 | 149.93円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 259.19円 | -円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 25,711 | 15,220 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 25,711 | 15,220 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 87,057 | 101,517 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 259.19 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | 11 | - |
| (うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円)) | (11) | - |
| 普通株式増加数(株) | 12,098,548 | - |
| (うち転換社債型新株予約権付社債(株)) | (12,098,548) | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末において369,494株であります。なお、前連結会計年度末において335,482株であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社の連結子会社であるLantrovision(S)Ltdは、2020年5月22日開催の取締役会において、以下のとおり、Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの発行済株式の50.1%を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd

事業の内容：通信タワーの建設及びシェアリングサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

グローバル事業の中長期的な事業領域および収益の拡大を図るため。

(3) 企業結合日

2020年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 17.3%

企業結合で追加取得した議決権比率 32.8%

取得後の議決権比率 50.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLantrovision(S)Ltdが、金銭を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|------------------------|
| 取得の対価 | 現金 | 25,000千S\$ (約1,900百万円) |
| 取得原価 | | 25,000千S\$ (約1,900百万円) |

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 662千S\$ (約50百万円)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

6. 取得原価の配分

識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。

7. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|---|-----------------|----------------|----------------|-----------|-------|-----------------|
| 当社 | 2021年満期円 貨建取得条項 付転換社債型 新株予約権付 社債 (注)1. | 2016年 12月29日 | 16,544 | - | - | 無担保社債 | 2021年 12月30日 |

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権 の発行価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の 総額 (百万円) | 新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額(百万円) | 新株予約権 の付与割合 (%) | 新株予約権の 行使期間 | 代用払込みに 関する事項 |
|----------------|----------------|--------------------|----------------------|--|-----------------------|-------------------------------|-----------------|
| 当社 普通株式 | 無償 | 1,363.8 | 16,500 | (注)1 18,723 | 100 | 自 2017年1月12日 至 2021年12月16日 | (注)2 |

(注)1 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付している。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 8,518 | 31,801 | 0.32 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,629 | 1,996 | 0.80 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,972 | 3,385 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く) | 12,882 | 12,571 | 0.63 | 2023年～2028年 |
| リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く) | 6,885 | 7,618 | - | 2021年～2026年 |
| 小計 | 32,888 | 57,374 | - | - |
| 内部取引の消去 | 19,348 | 29,536 | - | - |
| 合計 | 13,540 | 27,838 | - | - |

(注)1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 19 | 19 | 19 | 10 |
| リース債務 | 2,735 | 2,255 | 1,541 | 776 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 83,344 | 182,973 | 288,507 | 441,166 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 2,046 | 5,948 | 10,629 | 23,332 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 910 | 3,352 | 6,304 | 15,220 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 8.99 | 33.44 | 63.31 | 149.93 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 8.99 | 24.62 | 30.04 | 83.04 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 10,695 | 10,034 |
| 短期貸付金 | 1 6,533 | 1 17,008 |
| 未収入金 | 1 4,863 | 1 4,962 |
| その他 | 24 | 14 |
| 流動資産合計 | 22,117 | 32,020 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 26 | 21 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 9 |
| 有形固定資産合計 | 29 | 30 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3 | 10 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 3 | 11 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 128,325 | 121,579 |
| 長期貸付金 | 1 12,788 | 1 12,501 |
| 繰延税金資産 | 46 | 45 |
| その他 | 52 | 52 |
| 投資その他の資産合計 | 141,212 | 134,178 |
| 固定資産合計 | 141,245 | 134,220 |
| 資産合計 | 163,362 | 166,240 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 3,000 | 16,500 |
| 未払費用 | 154 | 154 |
| 未払金 | 1 68 | 1 101 |
| 未払法人税等 | 2,484 | 1,474 |
| 未払消費税等 | 8 | 45 |
| 預り金 | 1 29,515 | 1 34,157 |
| その他 | 26 | 37 |
| 流動負債合計 | 35,258 | 52,471 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 16,544 | - |
| 株式報酬引当金 | 38 | 41 |
| 固定負債合計 | 16,582 | 41 |
| 負債合計 | 51,840 | 52,512 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,000 | 7,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,000 | 2,000 |
| その他資本剰余金 | 99,092 | 96,963 |
| 資本剰余金合計 | 101,092 | 98,963 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,116 | 9,150 |
| 利益剰余金合計 | 5,116 | 9,150 |
| 自己株式 | 1,687 | 1,386 |
| 株主資本合計 | 111,522 | 113,727 |
| 純資産合計 | 111,522 | 113,727 |
| 負債純資産合計 | 163,362 | 166,240 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日) | 当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 経営管理料 | 1,682 | 1,720 |
| 関係会社受取配当金 | 4,436 | 6,824 |
| 営業収益合計 | 1 6,118 | 1 8,545 |
| 営業費用 | | |
| 一般管理費 | 2 1,735 | 2 1,822 |
| 営業利益 | 4,383 | 6,723 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 119 | 1 181 |
| 受取配当金 | 25 | - |
| 未払配当金除斥益 | 5 | 6 |
| その他 | 11 | 17 |
| 営業外収益合計 | 161 | 205 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 9 | 1 19 |
| 支払手数料 | 19 | 37 |
| その他 | 1 | 0 |
| 営業外費用合計 | 29 | 57 |
| 経常利益 | 4,515 | 6,871 |
| 特別利益 | | |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | 1,398 |
| 特別利益合計 | - | 1,398 |
| 特別損失 | | |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 105 |
| その他 | - | 0 |
| 特別損失合計 | - | 105 |
| 税引前当期純利益 | 4,515 | 8,164 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57 | 71 |
| 法人税等調整額 | 3 | 1 |
| 法人税等合計 | 53 | 72 |
| 当期純利益 | 4,461 | 8,091 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|-------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 7,000 | 2,000 | 55,333 | 57,333 | 3,840 | 3,840 | 5,130 | 63,043 | 63,043 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,185 | 3,185 | | 3,185 | 3,185 |
| 当期純利益 | | | | | 4,461 | 4,461 | | 4,461 | 4,461 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 4 | 4 | 4 |
| 自己株式の処分 | | | 196 | 196 | | | 189 | 386 | 386 |
| 株式交換による変動 | | | 43,562 | 43,562 | | | 3,257 | 46,820 | 46,820 |
| 当期変動額合計 | - | - | 43,759 | 43,759 | 1,275 | 1,275 | 3,443 | 48,478 | 48,478 |
| 当期末残高 | 7,000 | 2,000 | 99,092 | 101,092 | 5,116 | 5,116 | 1,687 | 111,522 | 111,522 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 7,000 | 2,000 | 99,092 | 101,092 | 5,116 | 5,116 | 1,687 | 111,522 | 111,522 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 4,057 | 4,057 | | 4,057 | 4,057 |
| 当期純利益 | | | | | 8,091 | 8,091 | | 8,091 | 8,091 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 18,842 | 18,842 | 18,842 |
| 自己株式の処分 | | | 2,182 | 2,182 | | | 19,074 | 16,891 | 16,891 |
| 株式交換による変動 | | | 53 | 53 | | | 69 | 122 | 122 |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,129 | 2,129 | 4,033 | 4,033 | 300 | 2,205 | 2,205 |
| 当期末残高 | 7,000 | 2,000 | 96,963 | 98,963 | 9,150 | 9,150 | 1,386 | 113,727 | 113,727 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 重要な引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行にかかる税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期貸付金 | 6,533百万円 | 17,008百万円 |
| 未収入金 | 4,863 | 4,962 |
| 長期貸付金 | 12,788 | 12,501 |
| 未払金 | 23 | 49 |
| 預り金 | 29,513 | 34,154 |

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業収益 | 6,118百万円 | 8,545百万円 |
| 受取利息 | 103 | 137 |
| 支払利息 | 6 | 8 |

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 給料諸手当 | 912百万円 | 934百万円 |
| 役員報酬 | 160 | 183 |
| 法定福利費 | 137 | 142 |
| 賃借料 | 98 | 100 |
| 広告宣伝費 | 42 | 43 |
| 退職給付費用 | 48 | 49 |
| 減価償却費 | 11 | 12 |
| 業務委託費 | 28 | 20 |

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 2019年3月31日 | 2020年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 子会社株式 | 128,325 | 121,579 |
| 計 | 128,325 | 121,579 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 36百万円 | 35百万円 |
| 株式報酬引当金 | 11 | 12 |
| 株式給付信託 | 8 | 11 |
| 未払社会保険料 | 5 | 5 |
| 未払事業税 | 3 | 2 |
| その他 | 1 | 1 |
| 繰延税金資産小計 | 66 | 70 |
| 評価性引当額 | 20 | 24 |
| 繰延税金資産合計 | 46 | 45 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 29.3 | 25.6 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.1 |
| 適格株式分配に係る益金不算入額 | - | 4.9 |
| その他 | 0.4 | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税率の負担率 | 1.2 | 0.9 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 | 当期償却額 | 差引当期末 残高 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 116 | - | - | 116 | 95 | 5 | 21 |
| 工具、器具及び 備品 | 75 | 10 | 6 | 78 | 69 | 3 | 9 |
| 有形固定資産計 | 191 | 10 | 6 | 194 | 164 | 8 | 30 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 23 | 10 | - | 34 | 23 | 3 | 10 |
| その他 | 2 | - | - | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 無形固定資産計 | 26 | 10 | - | 37 | 26 | 3 | 11 |

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科 目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 株式報酬引当金 | 38 | 18 | 16 | 41 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | |
|---|---|----------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | |
| 基準日 | 3月31日 | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日及び9月30日 | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | |
| 単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 | (特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | |
| 取次所 | | | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ (https://www.mirait.co.jp/) に掲載しております。 | | |
| 株主に対する特典 | 毎決算期末(3月)現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。 | | |
| | 継続保有期間 | 保有株式数 | 優待品 |
| 株主に対する特典 | 1年以上 3年未満 | 100株以上 | 1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付 |
| | | 1,000株以上 | 2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付 |
| | 3年以上 | 100株以上 | 1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付 |
| | | 1,000株以上 | 3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付 |
| (注) 1. 継続保有期間の判定は、毎年3月31日を基準とさせていただきます。 1年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で3回以上連続して記録されたことをいいます。 3年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録されたことをいいます。 2. 相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。 3. 株主優待のご案内と申込書については、定時株主総会の招集ご通知に同封しお送り致します。 | | | |

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月8日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年9月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」追加拠出に伴う第三者割当による自己株式処分

2019年11月1日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(5) 有価証券届出書に係る訂正届出書）

2019年11月8日、2019年11月12日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2019年7月4日、2019年8月7日、2019年9月5日、2019年10月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月24日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミライト・ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

春 山 直 輝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。